

第三期 太田市

子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画

【令和7年度～令和11年度】



「太田市子育てキャッチフレーズ」

みんなで育てる子育て太田

令和7年3月

太 田 市

はじめに

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行され、10年が経過しました。

この間、子どもや子育てをめぐる環境は、大きく変化してきました。少子化の進行は著しく、国の1年間の出生数は、平成28年に100万人を割り込み、令和5年においては、約72万人となっており、減少傾向が続いています。



本市においても年少人口の割合は、減少傾向にあります。国においても令和5年12月に「こども未来戦略」を策定し、子育て世帯の家計やすべての子どもと子育てを応援することで、共働き・共育てを支援しています。今後3年間を集中的に取り組む「加速化プラン」の期間として、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに、少子化・人口減少の改善を進め、経済・社会システムの維持に努めようとしています。

このような状況のなか、本市では「太田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、家庭や地域、企業などのご協力のもと、質の高い幼児期の教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を進めて参りました。

今回、「第二期太田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に計画期間の終了を迎えるにあたり、「第三期太田市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

新たな計画では、すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対する支援を強化するための、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施や、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図るための学校給食費無料化事業、幼児教育・保育施設への給食費助成事業などを行い、少子化対策を推進していきます。

計画の基本理念である「親と子の 笑顔輝くまち おおた」実現のため、様々な角度から子育て支援施策を展開して参りたいと思います。

引き続き幼児教育・保育行政を推進し、子育て支援の体制づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

太田市長

清水聖義

目次

第1章 計画の概要.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
(1) 計画の目的.....	2
(2) 法的根拠.....	2
(3) 本市の他計画との関係性.....	3
3 計画の対象.....	4
4 計画の期間.....	4
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状.....	5
1 統計からみた本市の現状.....	5
(1) 人口.....	5
(2) 出生数.....	6
(3) 婚姻の動向.....	7
(4) 女性の就業状況.....	9
(5) 人口推計.....	11
2 子育て支援サービスなどの現状.....	12
(1) 教育・保育施設の状況.....	12
(2) 子育て支援事業の状況.....	17
(3) 小学校・中学校の状況.....	21
3 ニーズ調査結果からわかる現状.....	22
(1) 調査概要.....	22
(2) 調査結果概要.....	23
第3章 計画の基本的な考え方.....	34
1 計画の基本理念.....	34
2 計画の基本方針.....	35
(1) 子育て期に応じた支援.....	35
(2) 子育て期を通じた支援.....	36
3 計画の体系.....	37
4 施策と事業体系.....	38

5 教育・保育提供区域の設定.....	43
第4章 子育て期に応じた支援	44
基本方針Ⅰ 妊娠・出産期の支援.....	44
1 子どもや母親の健康の確保.....	44
2 不妊に対する支援	47
基本方針Ⅱ 育児・教育期の支援.....	48
1 教育・保育施設の充実	48
2 地域子ども・子育て支援事業の推進	52
3 家庭や地域の教育力の向上.....	67
4 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	68
5 思春期保健対策の充実	69
第5章 子育て期を通じた支援	71
基本方針Ⅲ 子育てしやすい環境づくりの支援	71
1 子育て支援のネットワークづくり	71
2 子どもの健全育成	72
3 次代につなぐ健やかな心の育成.....	75
4 小児医療の充実.....	75
5 食育の推進.....	76
6 その他.....	76
基本方針Ⅳ 子どもの安全・安心の支援.....	78
1 安全な道路交通環境の整備.....	78
2 安心して外出できる環境の整備	78
3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進.....	79
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	80
5 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進.....	81
6 被害に遭った子どもの保護の推進	82
基本方針Ⅴ 仕事と家庭の両立支援.....	83
1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	83
2 子育て期を迎えた親の育成支援.....	86
3 未婚化・晩婚化対策の推進.....	86
基本方針Ⅵ 配慮を必要とする子どもの支援	87

1 児童虐待防止対策の充実.....	87
2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	88
3 合理的配慮を必要とする障がい児への施策の充実.....	90
4 子どもの貧困対策の推進.....	92
第6章 計画の推進体制	93
(1) 庁内の推進体制	93
(2) 子ども・子育て会議	94
(3) 市民や企業等との連携、参加・参画の推進.....	94
資料編.....	95
1 太田市子ども・子育て会議条例	95
2 太田市子ども・子育て会議委員名簿	97
3 太田市子ども・子育て支援事業計画策定の経緯.....	98

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

わが国は、晩婚化・未婚化が進んでおり、生活形態における、国民一人ひとりの価値観の変遷が著しい状況に置かれています。

晩婚化・未婚化は少子化の進行を急速に早めており、わが国の合計特殊出生率は、令和5年には1.20と、過去最低の数値を示す結果となっています。共働き世帯の増加や、核家族世帯の増加等が背景としてあることから、仕事と家庭の両立を図るワークライフバランスの施策や、結婚・出産・育児といった、様々なライフステージ¹別の施策を講じることは喫緊の課題となっており、公的支援の役割が重要となっている現状があります。

また、平成27年度に10万件余りであった全国の児童虐待の相談対応件数が年々増加を続け、令和2年度以降は20万件を超えて推移するなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、子育て世帯に対する支援を包括的に行うための体制を更に強化することが必要となっています。

価値観、就労体系と生活リズムの多様化などが進み、家族や親戚づきあい、身近な地域とのつながりなどが希薄化しており、子育てをする保護者にとっては、以前のような、祖父母やご近所など身近な人からの子育ての支援を得にくい状況となっています。その結果、増加する出産や育児に対する不安やストレスが、マタニティブルーや産後うつ、児童虐待などの様々な問題の要因となっていることが考えられます。

本市では、令和2年3月に「第二期 太田市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画」を策定し、行政だけでなく、住民・地域・事業者など地域の連携・協働により、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくりを進めてきました。この計画は令和6年度をもって終了することから、現状の課題を明らかにし、後継計画である「第三期 太田市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画」を策定しました。

なお、本計画は、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策推進計画も包含しています。

¹ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の目的

本計画は、幼稚園や保育所などに代表される「教育・保育の事業」の「量の見込み」と「供給体制」を定めた「事業計画」としての側面と、本市が安心して子育てができるまちであるために取り組むべき様々なテーマや課題に対応し、「子どもの最善の利益」を実現するための計画としての側面を併せ持った包括的計画です。

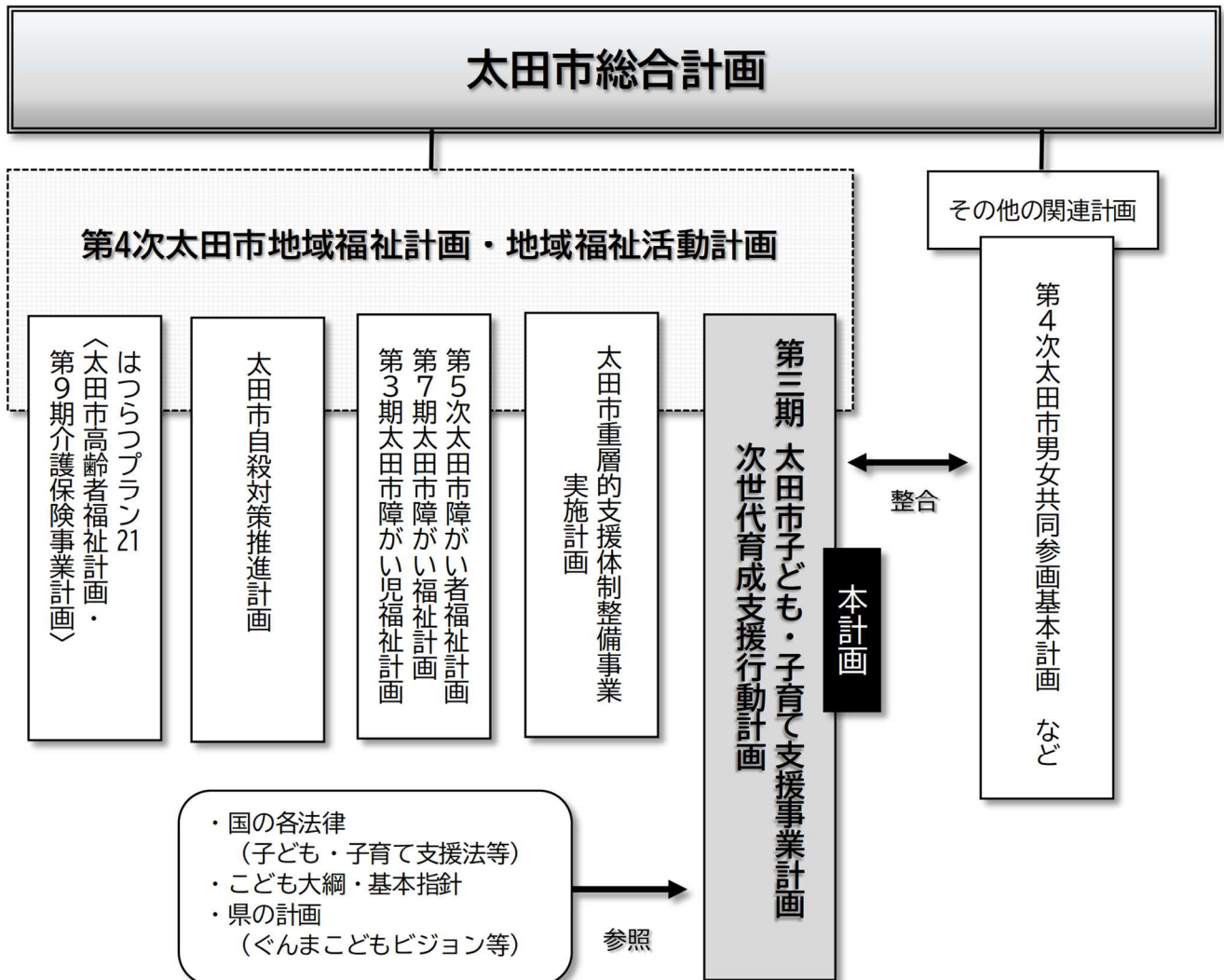
(2) 法的根拠

今回の計画における、根拠となる法令は以下の通りとなります。

計画名	法的根拠	主な内容
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法 公布：平成 24 年 8 月	・教育・保育の量の見込みと確保方策 ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法 公布：平成 15 年 7 月	・地域における子育て支援 ・母性、乳幼児の健康の確保と増進 ・教育環境の整備 ・良質な住宅、居住環境の確保 ・ワークライフバランスの推進
子どもの貧困対策推進計画	こどもの貧困の解消に向けた 対策の推進に関する法律 (令和 6 年 9 月 25 日の 法改正に伴い、名称変更) 公布：平成 25 年 6 月	・教育の支援 ・生活の支援 ・就労の支援 ・経済的支援

(3) 本市の他計画との関係性

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「太田市総合計画」の基本方針等に沿いつつ、「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」等、関連法令に基づき、他計画との整合を図っています。



第1章 計画の概要

3 計画の対象

本計画の対象者は、障がい、疾病、虐待、貧困、国籍、家族の状況その他の事情により、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭とします。

4 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までを期間とする、5か年の計画です。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
第二期 太田市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 (令和2年度～令和6年度)					第三期 太田市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 (令和7年度～令和11年度)				

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

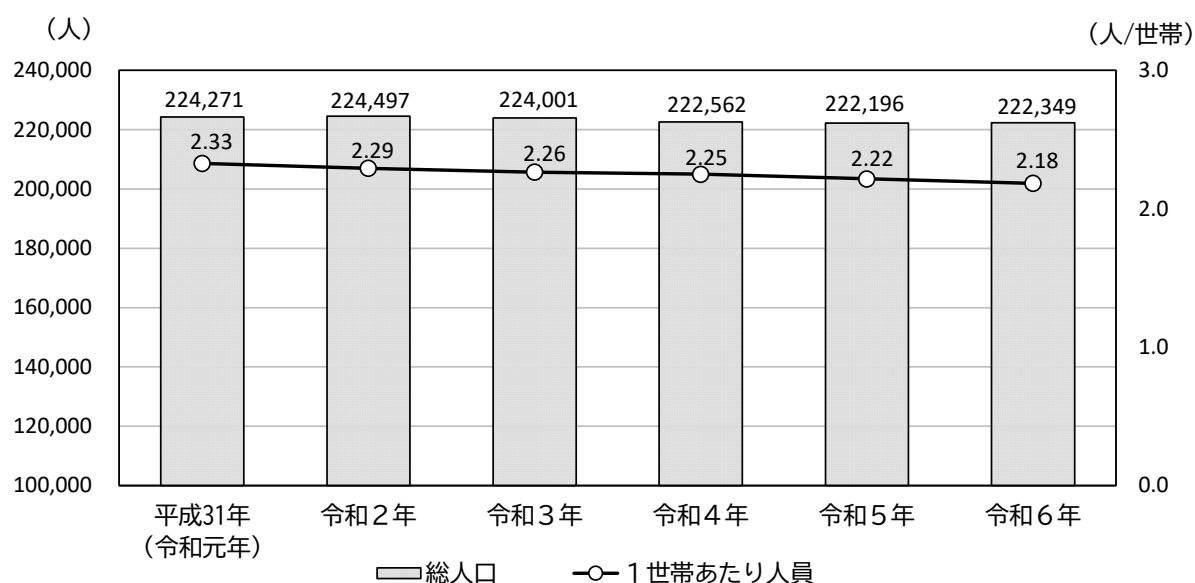
1 統計からみた本市の現状

(1) 人口

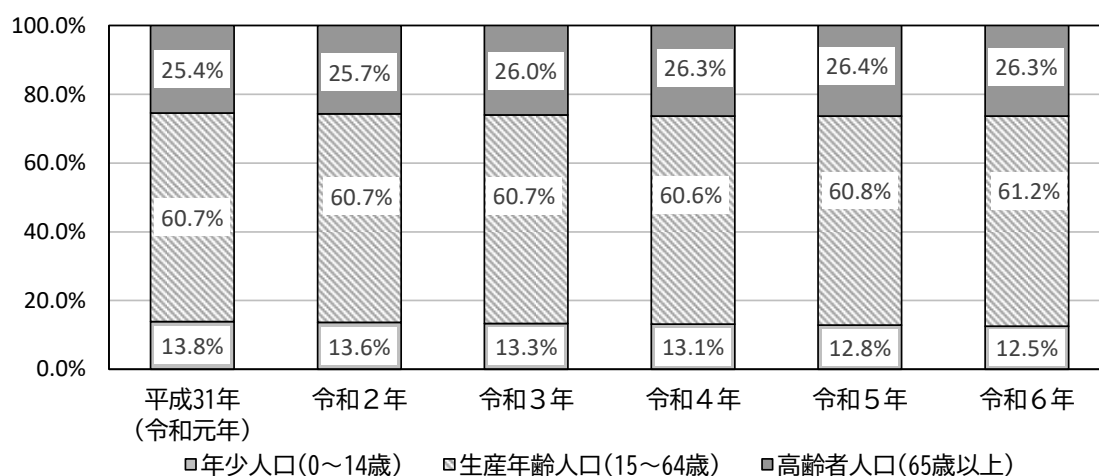
本市の総人口は、令和6年で222,349人、平成31年（令和元年）で224,271人となっており、5年間で1,922人減少しています。

また、年齢3区分別の人口構成をみると、令和6年では年少人口が12.5%と、平成31年（令和元年）の13.8%に比べ、1.3ポイント減少しています。

■本市の総人口と1世帯あたり人員



■年齢3区分別人口構成



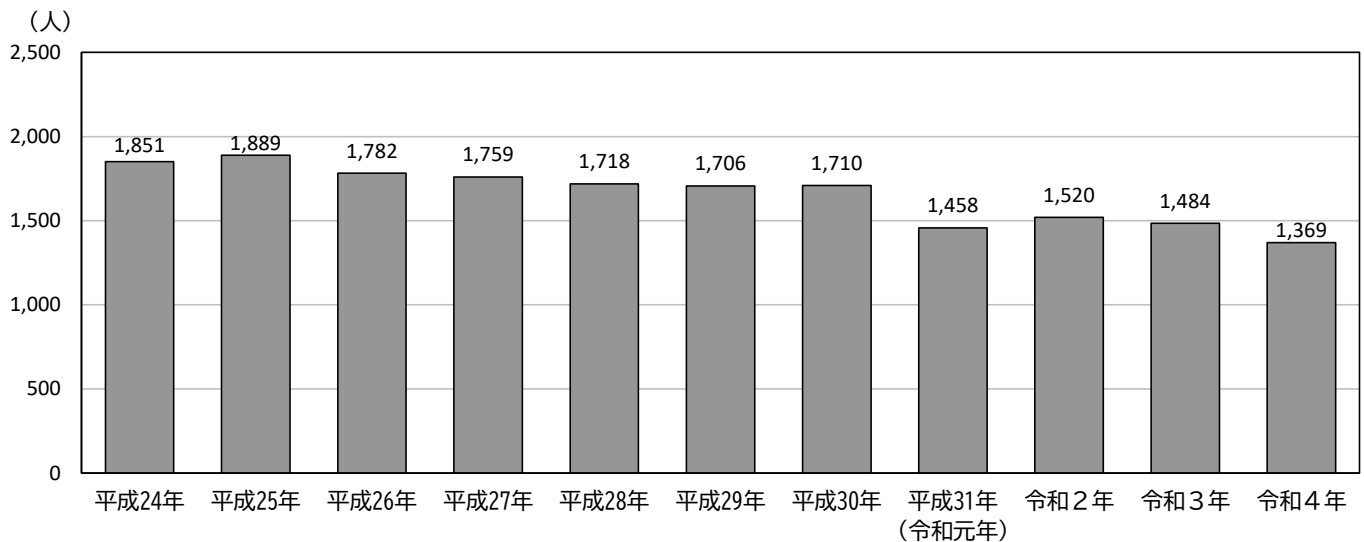
資料：住民基本台帳（各年3月31日）

(2) 出生数

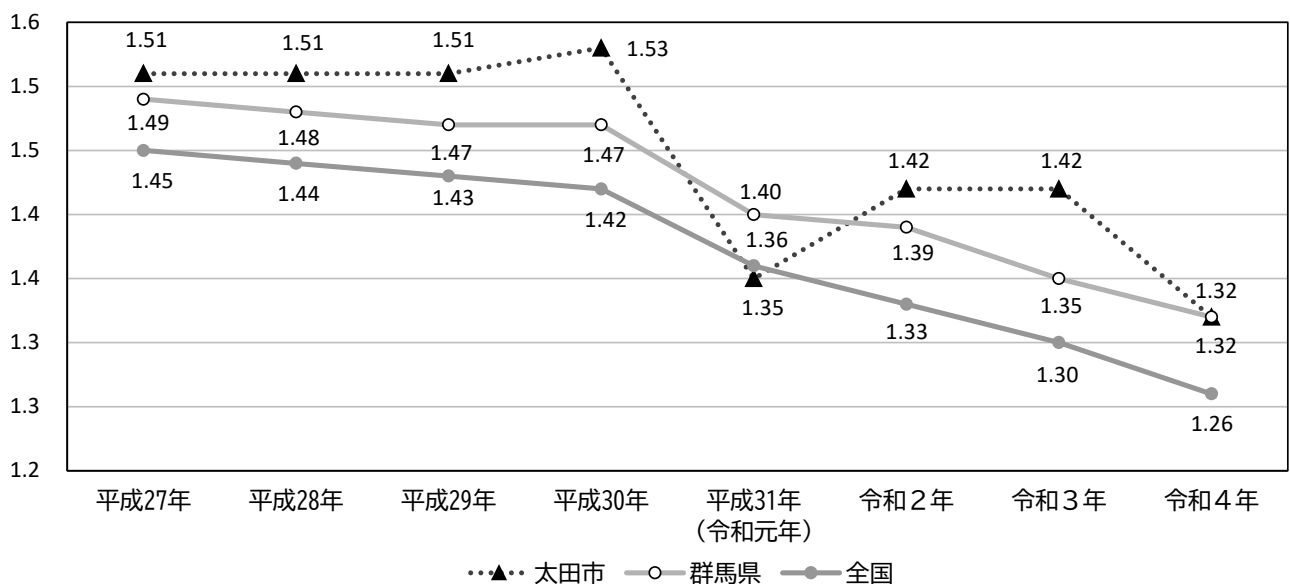
本市の出生数は減少傾向で推移しており、令和4年時点では1,369人と、平成24年と比較して482人減少しました。

また、合計特殊出生率²についても、減少傾向に推移しており、令和4年時点で1.32と、平成27年の1.51と比較して0.19ポイント減少しています。令和4年は群馬県の合計特殊出生率と同じ1.32となっており、全国平均の1.26よりも0.06ポイント高い結果となっています。

■本市の出生数



■合計特殊出生率



資料：群馬県人口動態調査

² 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

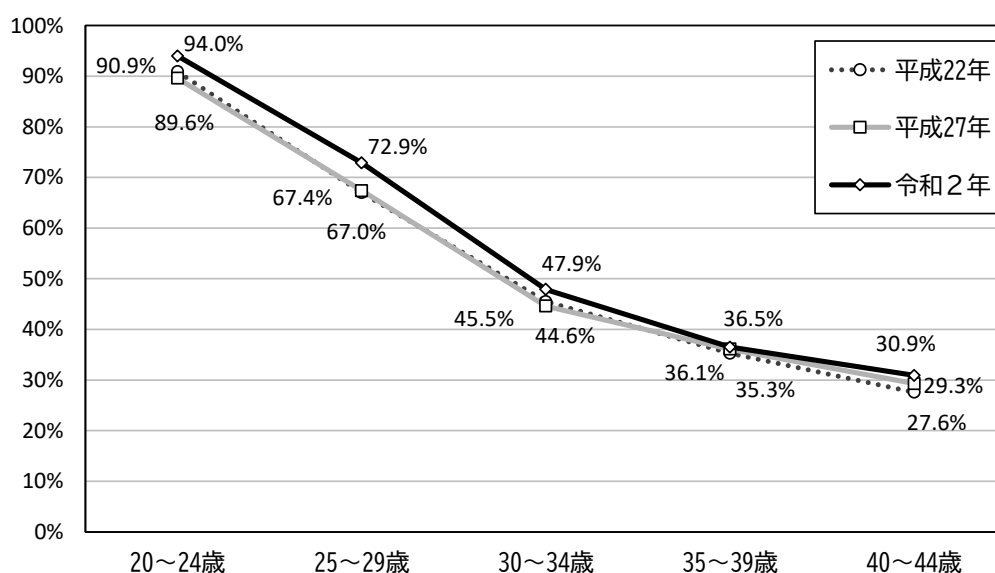
(3) 婚姻の動向

国勢調査によると、本市の男女の未婚率は、男性の方が高い状態で推移しています。令和2年では、男女の未婚率の乖離が最も大きくなっているのが25～29歳までの年齢層となっており、21.8ポイントの開きとなっています。

男女の未婚率は、平成22年以降おおむね上昇しており、晩婚化の傾向が見受けられます。

■本市の男性の未婚率

本市の男性の未婚率は、調査年毎に高くなっており、令和2年の25～29歳の年齢層では72.9%と、平成27年より5.5ポイント、平成22年よりも5.9ポイント高くなっています。



本市の未婚率（男性）

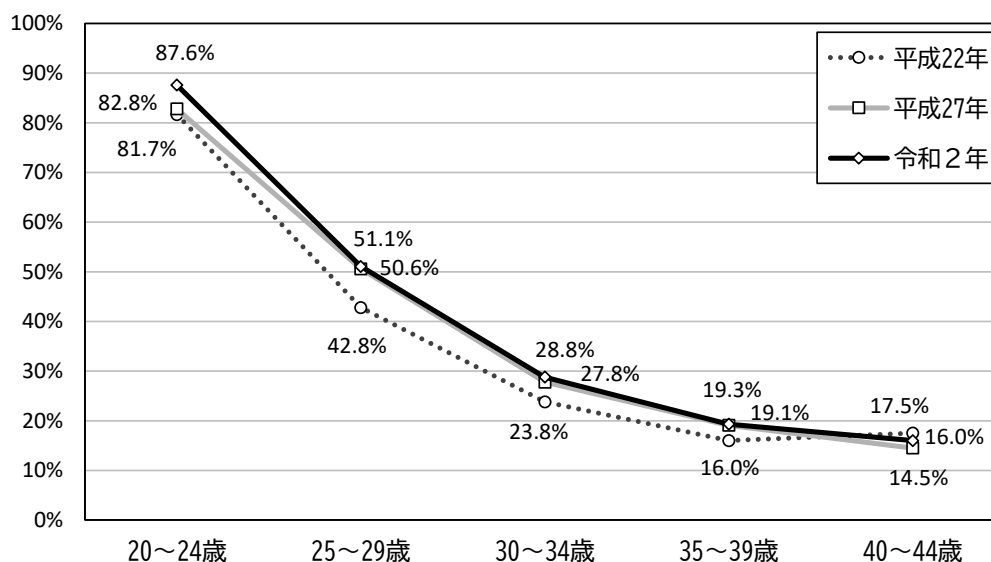
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成22年	90.9%	67.0%	45.5%	35.3%	27.6%
平成27年	89.6%	67.4%	44.6%	36.1%	29.3%
令和2年	94.0%	72.9%	47.9%	36.5%	30.9%

資料：国勢調査

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

■本市の女性の未婚率

本市の女性の未婚率は、令和2年と平成27年では大きな変化はないものの、若年齢層では未婚率の増加がみられ、20～24歳の年齢層では、令和2年で87.6%と、平成27年よりも4.8ポイント増加、平成22年よりも5.9ポイント高くなっています。



本市の未婚率（女性）

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成22年	81.7%	42.8%	23.8%	16.0%	17.5%
平成27年	82.8%	50.6%	27.8%	19.1%	14.5%
令和2年	87.6%	51.1%	28.8%	19.3%	16.0%

資料：国勢調査

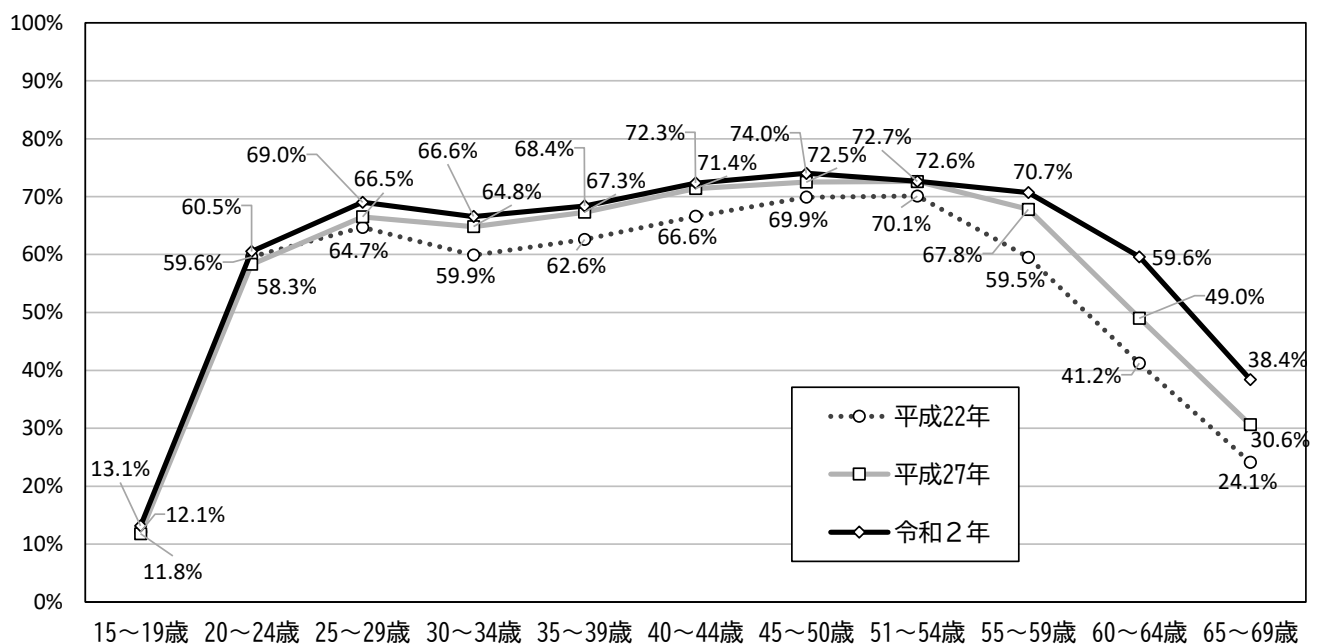
(4) 女性の就業状況

本市の女性の就業率³をみると、調査年毎に、各年齢層で全体的に上昇しています。

出産や育児時期を迎える30～34歳、退職時期を迎える55～59歳の年齢層でも平成27年・平成22年の調査時と比べ増加していることから、年齢層に関係なく、女性の就業意欲が高まっていることが確認できます。

また、全国と比較すると、ほとんどの年齢層で本市の女性就業率は全国の数値を上回っており、特に令和2年の40～44歳の年齢層で、本市の女性就業率は72.3%と、全国より3.8ポイント高くなっています。

■本市の女性の就業率



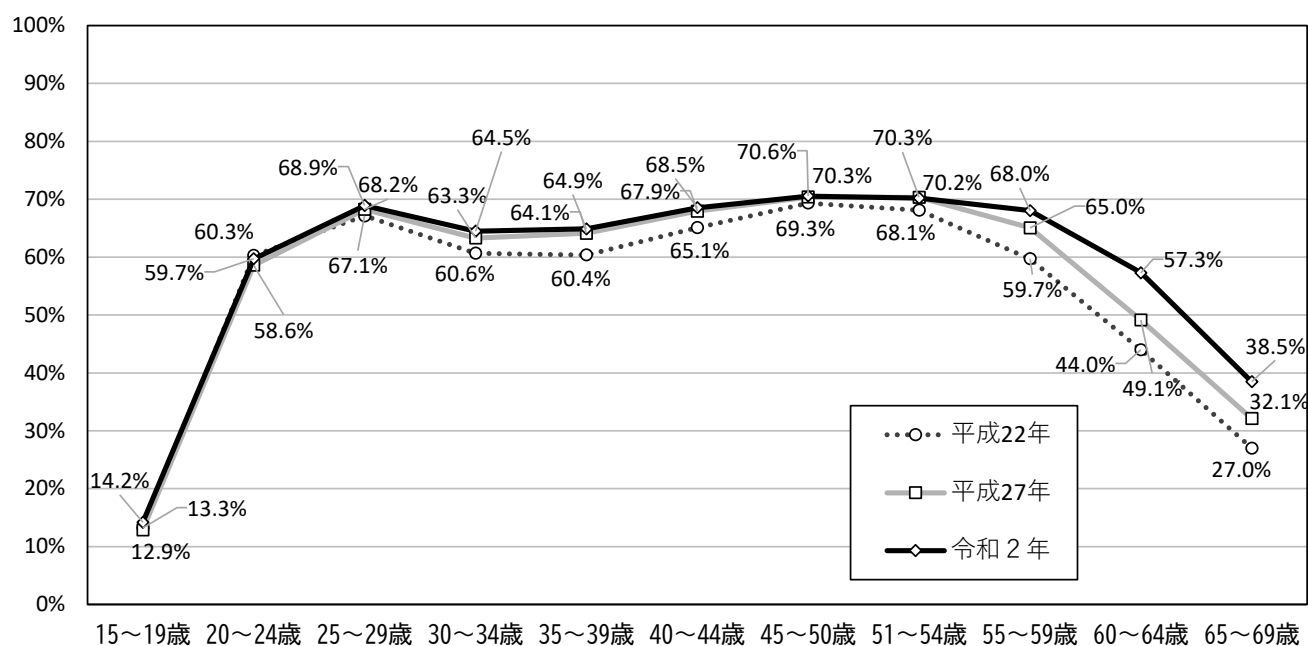
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～50歳	51～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
平成22年	12.1%	59.6%	64.7%	59.9%	62.6%	66.6%	69.9%	70.1%	59.5%	41.2%	24.1%
平成27年	11.8%	58.3%	66.5%	64.8%	67.3%	71.4%	72.5%	72.6%	67.8%	49.0%	30.6%
令和2年	13.1%	60.5%	69.0%	66.6%	68.4%	72.3%	74.0%	72.7%	70.7%	59.6%	38.4%

資料：国勢調査

³ 就業率：「各年齢層の就業者／各年齢層の人口×100」で算出される値。

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

■全国の女性の就業率



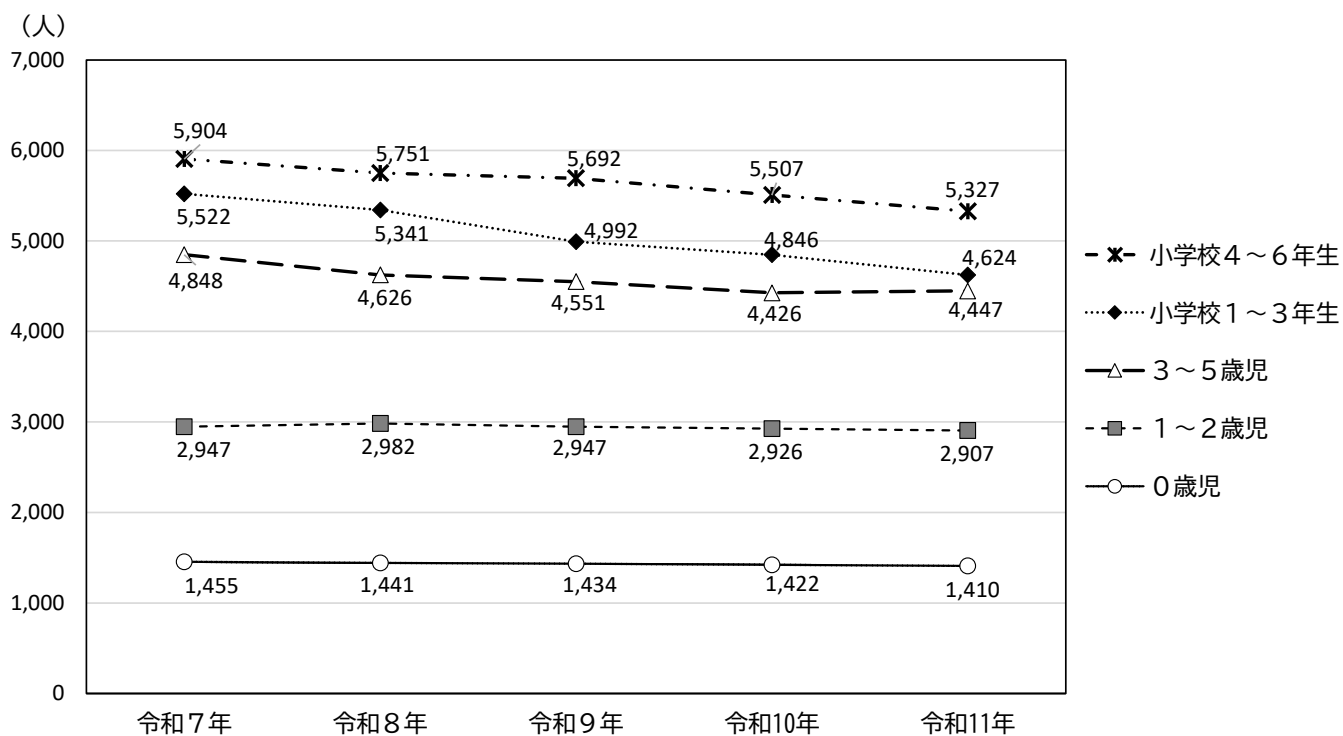
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～50歳	51～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
平成22年	13.3%	60.3%	67.1%	60.6%	60.4%	65.1%	69.3%	68.1%	59.7%	44.0%	27.0%
平成27年	12.9%	58.6%	68.2%	63.3%	64.1%	67.9%	70.3%	70.3%	65.0%	49.1%	32.1%
令和2年	14.2%	59.7%	68.9%	64.5%	64.9%	68.5%	70.6%	70.2%	68.0%	57.3%	38.5%

資料：国勢調査

(5) 人口推計

本市の未就学児及び小学生の令和7年から5年間の人口推計をみると、令和11年には18,715人となっており、令和7年と比較すると1,961人減少することが見込まれています。

各年の0歳児の人口も、毎年徐々に減少する推計となっています。



(単位: 人)

年齢	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	1,455	1,441	1,434	1,422	1,410
1歳	1,500	1,479	1,465	1,458	1,446
2歳	1,447	1,503	1,482	1,468	1,461
3歳	1,601	1,441	1,497	1,476	1,462
4歳	1,578	1,607	1,447	1,503	1,482
5歳	1,669	1,578	1,607	1,447	1,503
6歳	1,750	1,666	1,575	1,604	1,444
7歳	1,927	1,753	1,669	1,578	1,607
8歳	1,845	1,922	1,748	1,664	1,573
9歳	1,930	1,841	1,918	1,745	1,661
10歳	1,977	1,930	1,841	1,918	1,745
11歳	1,997	1,980	1,933	1,844	1,921
合計	20,676	20,141	19,616	19,127	18,715

資料: コーホート変化率法による人口推計

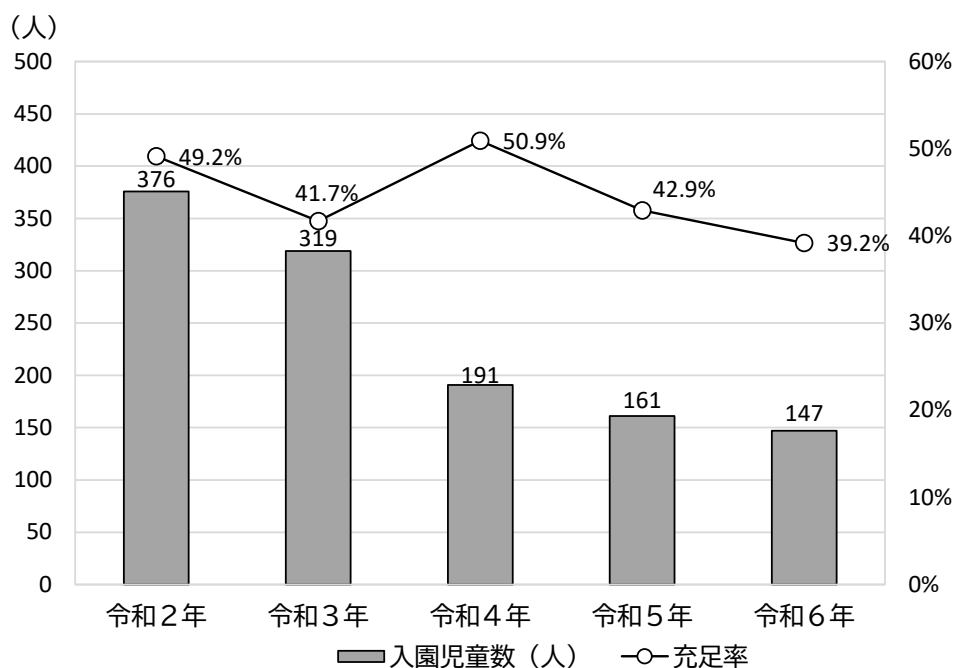
2 子育て支援サービスなどの現状

(1) 教育・保育施設の状況

①幼稚園の状況

本市の令和6年の幼稚園は4ヶ所で、入園児童数は147人となっています。

また、充足率においては、令和6年は39.2%となっています。入園児童数は減少傾向で推移しています。

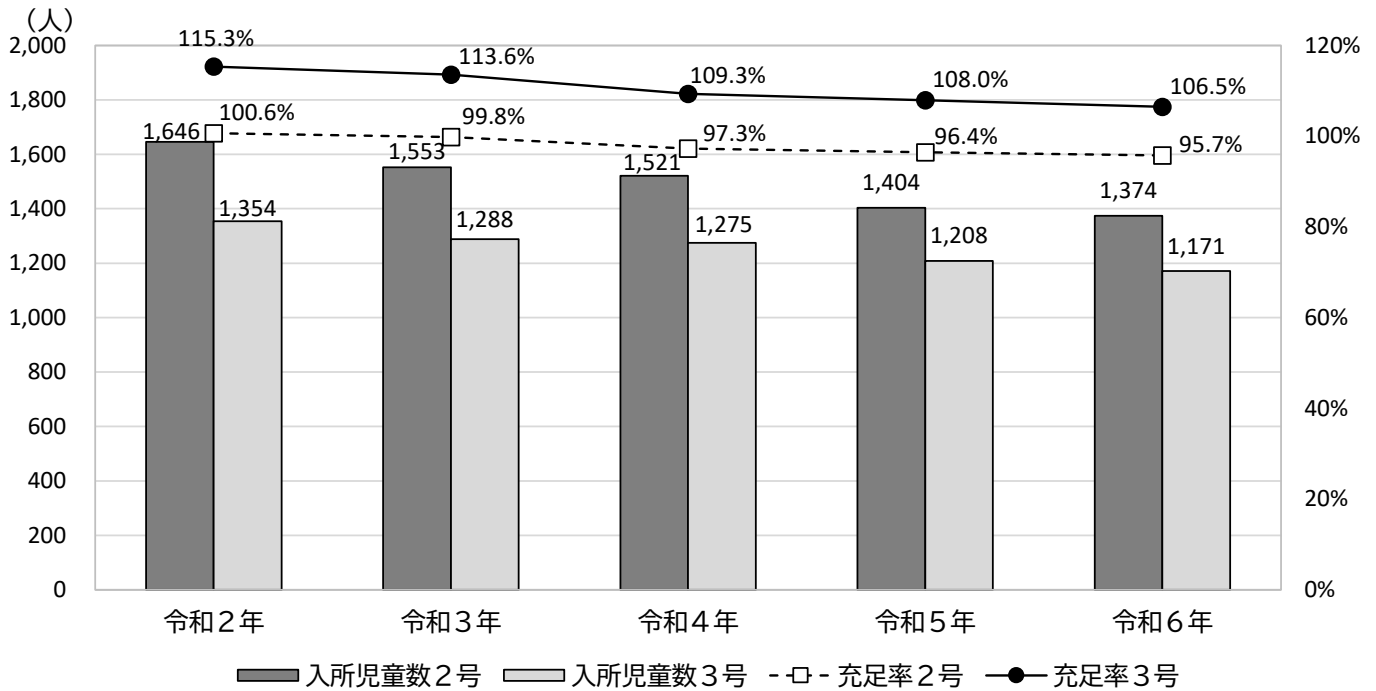


区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
施設数(ヶ所数)	6	6	4	4	4
利用定員〈1号〉 (人)	765	765	375	375	375
入園児童数(人)	376	319	191	161	147
5歳児(人)	144	117	69	54	64
4歳児(人)	120	99	52	63	35
3歳児(人)	98	84	58	26	36
満3歳児(人)	14	19	12	18	12
充足率	49.2%	41.7%	50.9%	42.9%	39.2%

資料：こども課（各年3月1日現在）

②保育所の状況

本市の令和6年の保育所は、22ヶ所で、入所児童数は2号認定児童が1,374人、3号認定児童が1,171人となっています。また、充足率は、令和6年において、2号認定が95.7%、3号認定が106.5%となっています。入所児童数は減少傾向で推移しています。



区分	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
施設数（ヶ所数）	24		23		23		22		22	
認定区分	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
利用定員（人）	1,636	1,174	1,556	1,134	1,564	1,166	1,456	1,119	1,435	1,100
入所児童数（人）	1,646	1,354	1,553	1,288	1,521	1,275	1,404	1,208	1,374	1,171
5歳児（人）	544		536		506		483		458	
4歳児（人）	560		513		506		462		464	
3歳児（人）	542		504		509		459		452	
2歳児（人）		527		525		490		461		414
1歳児（人）		511		464		473		419		447
0歳児（人）		316		299		312		328		310
充足率	100.6%	115.3%	99.8%	113.6%	97.3%	109.3%	96.4%	108.0%	95.7%	106.5%

資料：こども課（各年3月1日現在）

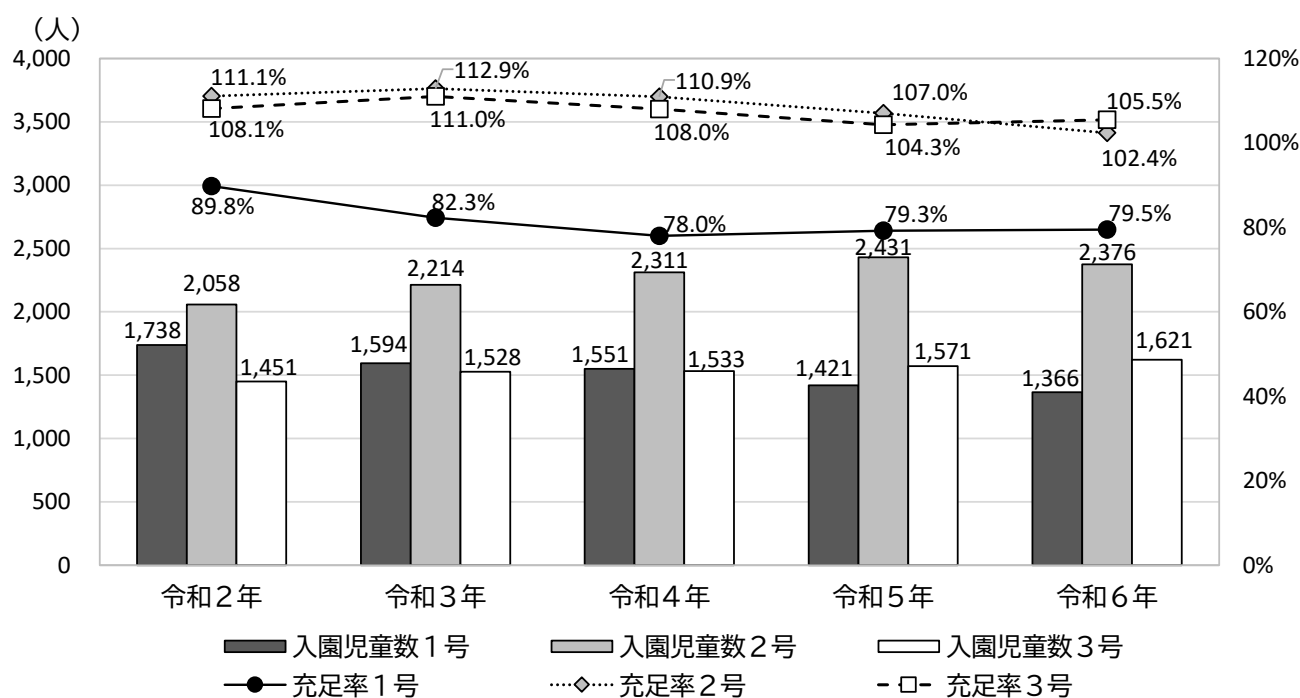
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

③認定こども園の状況

本市の令和6年の認定こども園⁴は、施設数が38ヶ所で、入園児童数は1号認定児童が1,366人、2号認定児童が2,376人、3号認定児童が1,621人となっています。

令和6年の充足率については、1号認定は79.5%、2号認定は102.4%、3号認定は105.5%となっています。

入園児童数は、1号認定児童は減少傾向で推移しており、2号・3号認定児童は増加傾向となっております。



⁴ 認定こども園：幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設。

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

区分	令和2年			令和3年			令和4年		
施設数（ヶ所数）	33			34			37		
認定区分	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
利用定員（人）	1,936	1,852	1,342	1,937	1,961	1,376	1,988	2,083	1,419
入園児童数（人）	1,738	2,058	1,451	1,594	2,214	1,528	1,551	2,311	1,533
5歳児（人）	545	648		467	754		433	798	
4歳児（人）	491	719		458	748		423	751	
3歳児（人）	467	691		421	712		449	762	
満3歳児（人）	235			248			246		
2歳児（人）			565			625			625
1歳児（人）			541			551			531
0歳児（人）			345			352			377
充足率	89.8%	111.1%	108.1%	82.3%	112.9%	111.0%	78.0%	110.9%	108.0%

資料：こども課（各年3月1日現在）

区分	令和5年			令和6年		
施設数（ヶ所数）	38			38		
認定区分	1号	2号	3号	1号	2号	3号
利用定員（人）	1,793	2,271	1,506	1,718	2,320	1,537
入園児童数（人）	1,421	2,431	1,571	1,366	2,376	1,621
5歳児（人）	392	813		403	859	
4歳児（人）	430	831		361	817	
3歳児（人）	378	787		372	700	
満3歳児（人）	221			230		
2歳児（人）			604			630
1歳児（人）			564			615
0歳児（人）			403			376
充足率	79.3%	107.0%	104.3%	79.5%	102.4%	105.5%

資料：こども課（各年3月1日現在）

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

④小規模保育事業の状況

本市の小規模保育事業⁵は、令和6年が1ヶ所で入所児童数は16人となっており、令和2年から令和6年までの充足率は、100%前後で推移しています。

令和3年途中から、該当の施設はなくなりましたが、令和5年より新たに1施設が増加となりました。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
施設数（ヶ所数）	1	1	0	1	1
利用定員（3号） （人）	15	15	0	15	15
入所児童数（人）	16	15	0	14	16
2歳児（人）	4	6	0	2	3
1歳児（人）	7	3	0	6	6
0歳児（人）	5	6	0	6	7
充足率	106.7%	100.0%	—	93.3%	106.7%

資料：こども課（各年3月1日現在）

⑤認可外保育施設等の状況

児童福祉法による保育所の基準を満たしてはいませんが、保育所と同様の業務を目的とした施設として、認可外保育施設があります。本市は24ヶ所の施設が群馬県に認可外保育施設として届け出されています。

区分	施設数 （ヶ所数）	入所児童数 （人）
病院内・事業所内保育施設	7	69
企業主導型保育施設	4	110
夜間保育施設	4	31
その他保育施設	9	122
合計	24	332

資料：こども課（令和6年3月31日現在）

⁵ 小規模保育事業：19人以下の利用定員で原則0～2歳児を対象とする施設。

(2) 子育て支援事業の状況

①一時預かり事業の状況

一時預かり事業は、保育所や認定こども園などに入所していない未就学児を対象として、保護者の仕事や傷病などの事情で、昼間、家庭において保育を受けることが困難となった場合、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

本市における一時預かり事業は、令和5年度の実施施設数は15ヶ所であり、利用人数は延べ682人となっています。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数（ヶ所数）	14	14	14	14	15
延べ利用人数（人）	1,708	1,050	617	632	682

資料：こども課

②障がい児保育事業の状況

障がい児保育事業は、令和5年度は52ヶ所を実施し、利用人数は延べ438人となっています。（集団保育が可能な障がい児が対象です。）利用人数は、増加傾向で推移しています。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数（ヶ所数）	35	48	50	52	52
延べ利用人数（人）	232	281	337	424	438

資料：こども課

③病児・病後児保育事業の状況

病児とは、当面症状の急変はみとめられないが、病気の回復期に至っていない児童、病後児の場合は病気の回復期の児童です。

病児保育事業と病後児保育事業は、令和元年度から令和5年度まで、それぞれ1ヶ所を実施し、令和5年度は、利用人数は病児保育で延べ184人、病後児保育で延べ74人となっています。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病児	実施施設数（ヶ所数）	1	1	1	1	1
	延べ利用人数（人）	211	5	135	72	184
病後児	実施施設数（ヶ所数）	1	1	1	1	1
	延べ利用人数（人）	70	70	54	55	74

資料：こども課

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

④放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、令和6年は、63ヶ所で実施しており、利用人数は、3,335人となっています。利用人数は、年々増加傾向で推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数（ヶ所数）	58	60	63	63	63
利用人数（人）	2,934	2,970	3,164	3,232	3,335

資料：児童施設課（各年4月1日現在）

⑤太田市こどもプラッツの状況

こどもプラッツは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、安全・安心な活動の場を提供しています。

令和6年の実施施設数は22ヶ所で、利用人数は1,198人となっています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実施施設数（ヶ所数）	22	22	22	22	22
利用人数（人）	1,642	1,343	1,154	1,173	1,198

資料：児童施設課（各年4月1日現在）

⑥地域子育て支援センターの状況

地域子育て支援センターは、令和5年度は18ヶ所で実施しており、利用人数は延べ19,322人となっています。

地域子育て支援センターは、主に未就園の乳幼児を持つ子育て中の親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊び場を提供するなど、子育てに関する心配事の相談等について直接あるいは専用電話で対応している施設です。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数（ヶ所数）	18	19	18	18	18
延べ利用人数（人）	26,610	14,037	15,067	16,810	19,322

資料：こども課

⑦ファミリー・サポート・センターの状況

ファミリー・サポート・センターの活動件数は、令和5年度において延べ 8,958 件となっています。また、提供会員・両方会員に比べ、依頼会員の方が多い現状が続いています。

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ活動件数（件）		10,753	7,232	7,434	7,871	8,958
会員数 （人）	依頼会員	1,735	1,769	1,448	1,602	1,713
	提供会員	225	233	205	230	255
	両方会員	75	72	58	55	58
	合計	2,035	2,074	1,711	1,887	2,026

資料：子育てそだん課

⑧子どもの学習支援の状況

市内に住所のある生活保護や就学援助世帯の児童生徒（小5から中3）に学習支援の場を提供し、国語・数学（算数）・英語を基本として基礎学力の向上や、教育相談を実施し、子どもの将来的な自立を促す事業を実施しています。令和5年度の実施施設数は10施設、利用対象者は141人となっています。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施施設数（ヶ所数）	10	10	10	10	10
利用対象者数（人）	153	141	160	168	141

資料：社会支援課

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

⑨障がい児通所施設の状況

障がい児通所施設（児童発達支援及び放課後等デイサービス）は、令和5年度について、児童発達支援で施設数 58 ヶ所、実利用人数 330 人となっております。また、放課後等デイサービスでは、施設数 83 ヶ所、実利用人数 559 人となっています。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童 発達 支援	実施施設数（ヶ所数）	21	28	46	39	58
	実利用人数（人）	109	137	198	259	330
放 課 後 等 デ イ ス ー ビ ス	実施施設数（ヶ所数）	54	62	76	73	83
	実利用人数（人）	357	397	443	496	559

児童発達支援・・・未就学児童

資料：障がい福祉課

放課後等デイサービス・・・就学児童

⑩子育て相談の状況

令和5年度の家庭児童相談室への相談件数は、合計で 342 件、そのうち「養護相談」が 307 件を占めています。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護相談（件）	264	293	333	305	307
育成相談（件）	27	32	26	27	17
障がい相談（件）	2	0	2	5	8
非行相談（件）	4	0	0	0	0
保健相談（件）	0	2	1	1	0
その他の相談（件）	38	8	16	57	10
合計	335	335	378	395	342

資料：子育てそうだん課

(3) 小学校・中学校の状況

①小学校の状況

本市の小学校は、令和6年において24校あり、児童数は10,788人となっています。児童数は減少傾向で推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
学校数 (校)	26	24	24	24	24
児童数 (人)	12,301	11,477	11,224	10,914	10,788

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

②中学校の状況

本市の中学校は、令和6年において16校あり、生徒数は5,893人となっています。生徒数は減少傾向で推移しています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
学校数 (校)	17	16	16	16	16
児童数 (人)	6,318	6,164	6,105	6,049	5,893

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

③義務教育学校の状況

義務教育学校は、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う9年制の学校で、令和3年に1校開設しました。

令和6年において、合計児童・生徒数は778人となっています。

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
学校数 (校)	0	1	1	1	1
児童数	小学部 (人)	524	517	515	519
	中学部 (人)	258	285	277	259
合計	0	782	802	792	778

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

3 ニーズ調査結果からわかる現状

(1) 調査概要

本計画を策定するにあたり、市民の皆様の子育て環境や教育・保育の利用状況と利用希望、ご意見などを把握するために、ニーズ調査を実施しました。

① 調査期間・調査対象及び調査方法

調査期間：令和5年12月1日(金)～令和5年12月22日(金)

調査対象	抽出方法	調査方法
就学前児童の保護者	住民基本台帳から無作為	未就学児：郵送配布・郵送回収による回答 就園児：施設にて配布・回収

② 配布数及び回収数

対象	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
0歳から6歳までの乳幼児を持つ保護者の方	3,000 通	2,450 通	2,439 通	81.3%

③ 調査結果の見方

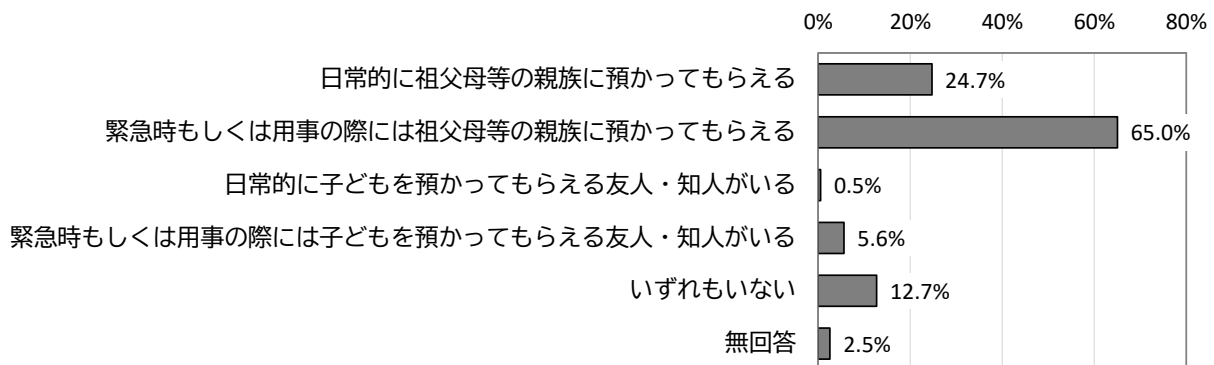
- ・単数回答の設問における各選択肢の回答割合（構成比）は、非該当者を除いた回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。
- ・各数値は、小数点以下第二位を四捨五入して算出しているため、構成比の合計は100%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問における各選択肢の回答割合（比率）は、非該当者を除いた回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。したがって、比率の合計値は100%以上となります。
- ・図や表、本文では、選択肢の一部や数値の一部を省略している場合があります。

(2) 調査結果概要

以下の内容は「太田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」より、一部抜粋したものです。

問9 日頃、お子さんを預かってもらえる親族・知人はいますか。(複数回答)

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が65.0%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が24.7%、「いずれもない」が12.7%となっています。

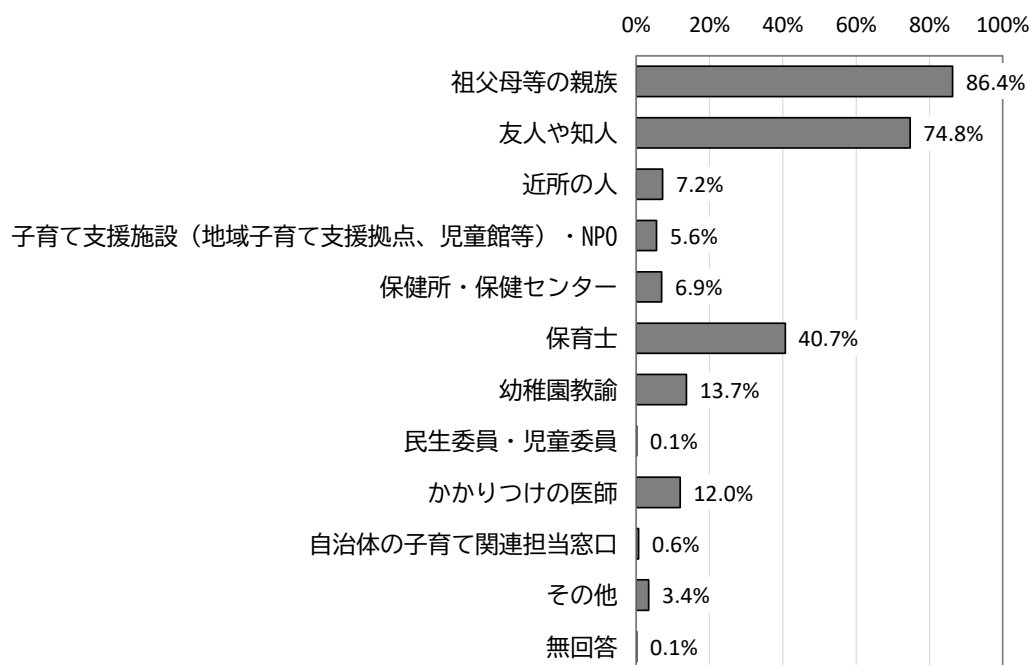


項目	度数	比率
日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	603	24.7%
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	1,586	65.0%
日常的に子どもを預かってもらえる友人・知人がいる	12	0.5%
緊急時もしくは用事の際には子どもを預かってもらえる友人・知人がいる	137	5.6%
いずれもない	310	12.7%
無回答	62	2.5%
回答者数	2,439	

第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

問 10-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる人（場所）は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

「祖父母等の親族」が86.4%と最も多く、次いで「友人や知人」が74.8%、「保育士」が40.7%となっています。



項目	度数	比率
祖父母等の親族	1,860	86.4%
友人や知人	1,611	74.8%
近所の人	155	7.2%
子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO	120	5.6%
保健所・保健センター	149	6.9%
保育士	876	40.7%
幼稚園教諭	295	13.7%
民生委員・児童委員	3	0.1%
かかりつけの医師	258	12.0%
自治体の子育て関連担当窓口	14	0.6%
その他	73	3.4%
無回答	3	0.1%
回答者数	2,154	
非該当	285	
合計	2,439	

**問 12 母親の就労体系について就労状況（自営業、家族従事者含む）を
うかがいます。**

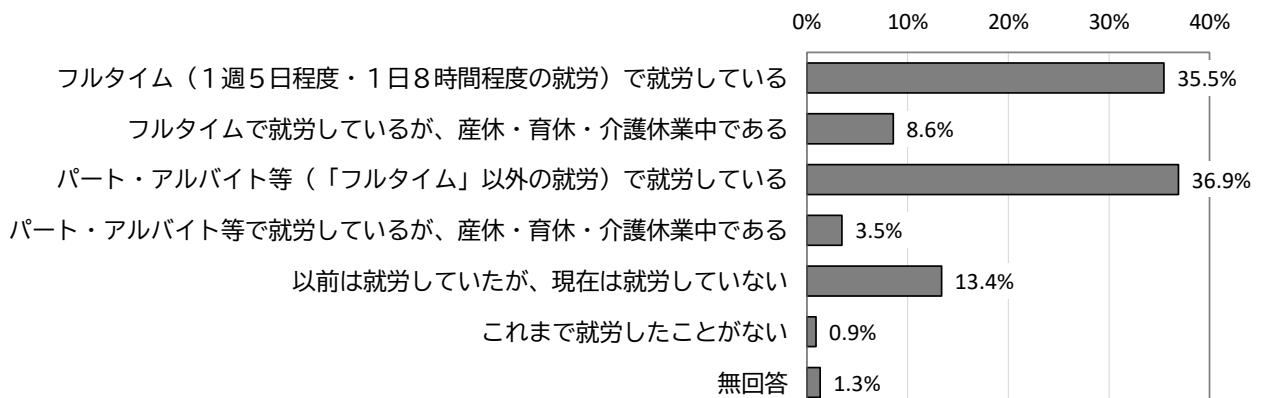
①母親の就労状況について

母親の就労状況については、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労している」が 36.9%と最も多く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労している」が 35.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 13.4%となっています。

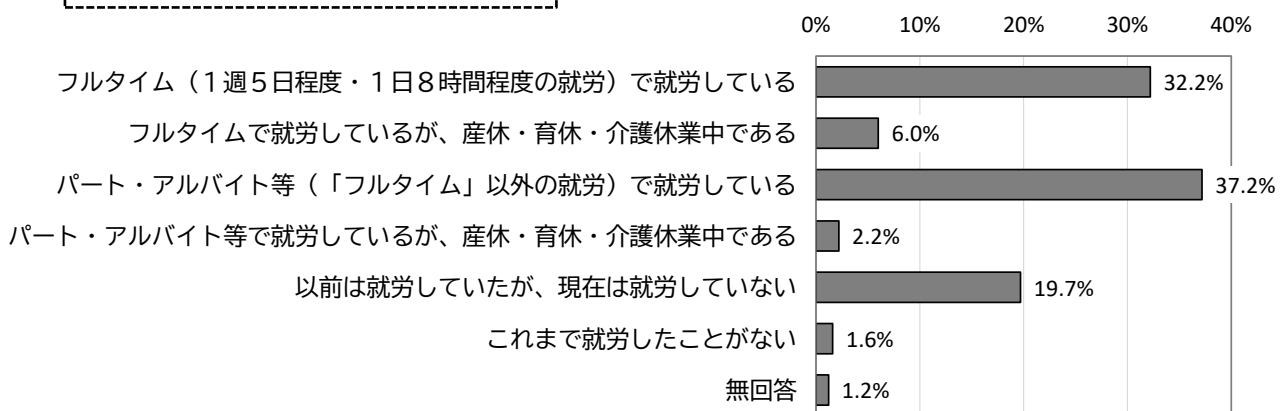
前回調査時と比較すると、今回調査では、フルタイム勤務者の割合が、産休・育休・介護休業中の方も含め、44.1%と、前回調査時より 5.9 ポイント増えています。

■母親の就労状況

※今回調査結果（令和 5 年）



※前回調査結果（平成 30 年）



第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

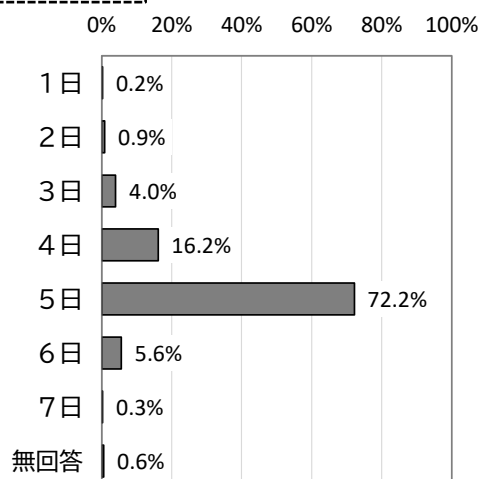
②母親の就労日数について

母親の就労日数については、「5日」が72.2%と最も多く、次いで「4日」が16.2%、「6日」が5.6%となっています。

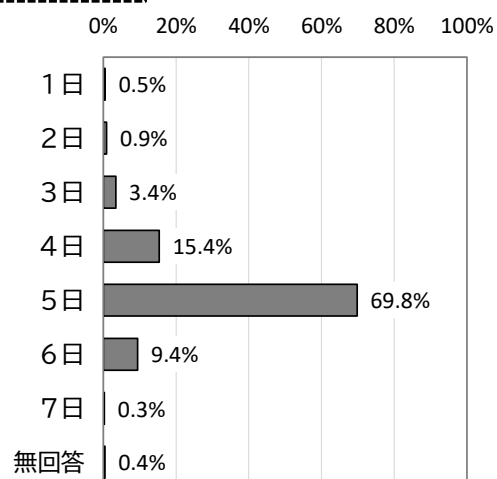
前回調査時と比較すると、今回調査では、「5日」の割合が、前回調査時より2.4ポイント増えています。

■母親の就労日数

※今回調査結果（令和5年）



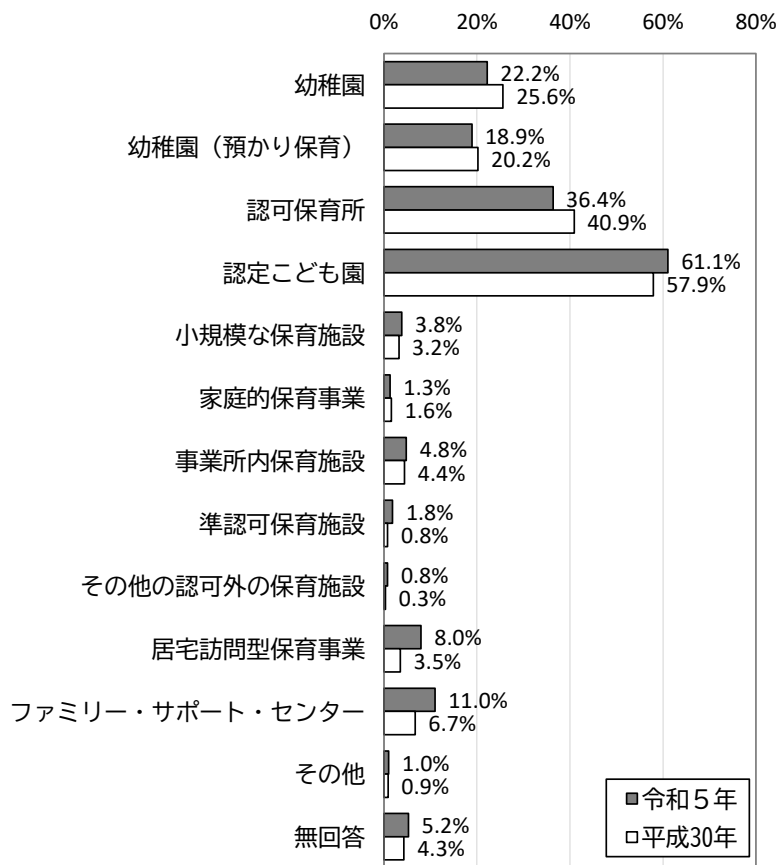
※前回調査結果（平成30年）



問 16 お子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。（複数回答）

「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」が61.1%と最も多く、次いで「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）」が36.4%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が22.2%となっています。

前回調査時と比較して、「認定こども園」が3.2ポイント増加しています。また、認可保育所は前回調査時よりも4.5ポイント減少し、幼稚園は前回調査時よりも3.4ポイント減少しています。



問19 知っている・利用したことがある・今後利用したいと思う事業について

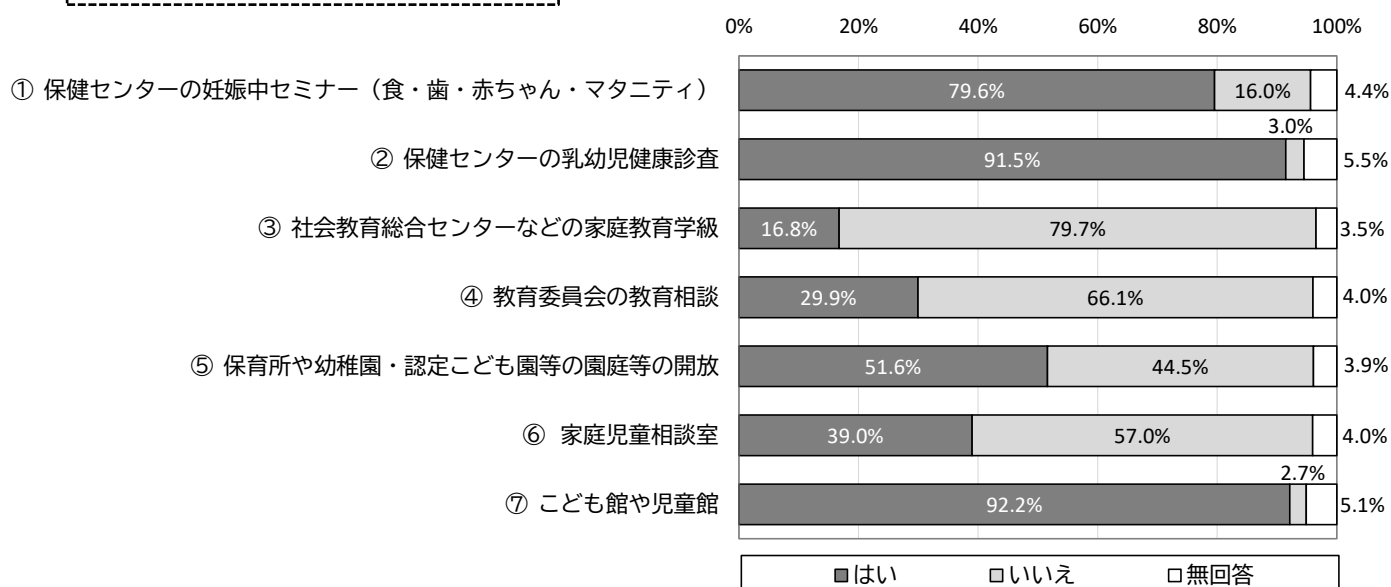
① 「知っている」事業について

太田市内の子育て関係事業で、【知っている】事業では、「こども館や児童館」が92.2%と最も多く、次いで「保健センターの乳幼児健康診査」が91.5%、「保健センターの妊娠中セミナー（食・歯・赤ちゃん・マタニティ）」が79.6%となっています。

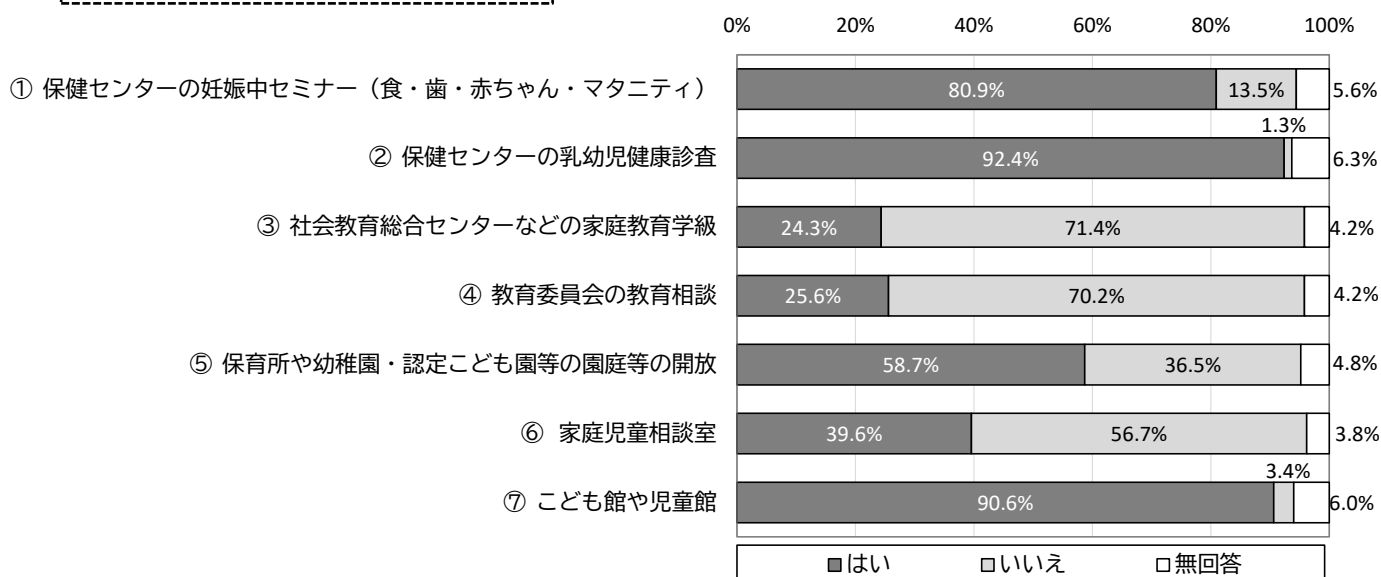
前回調査時と比較すると、今回調査では、大きく増減した項目は無いものの、認知度が低い事業においては、事業内容や対象者等について適切な周知が必要です。

■「知っている」事業

※今回調査結果（令和5年）



※前回調査結果（平成30年）



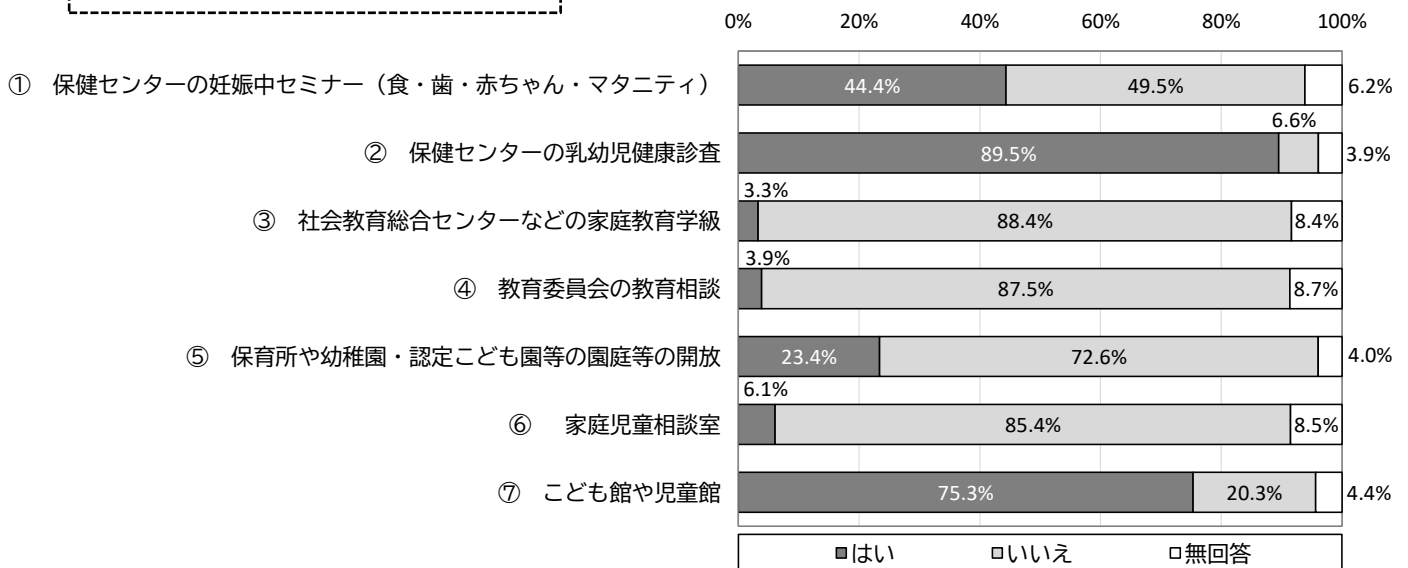
② 「これまでに利用したことがある」事業について

太田市内の子育て関係の事業で、【これまでに利用したことがある】事業では、「保健センターの乳幼児健康診査」が89.5%と最も多く、次いで「こども館や児童館」が75.3%、「保健センターの妊娠中セミナー（食・歯・赤ちゃん・マタニティ）」が44.4%となっています。

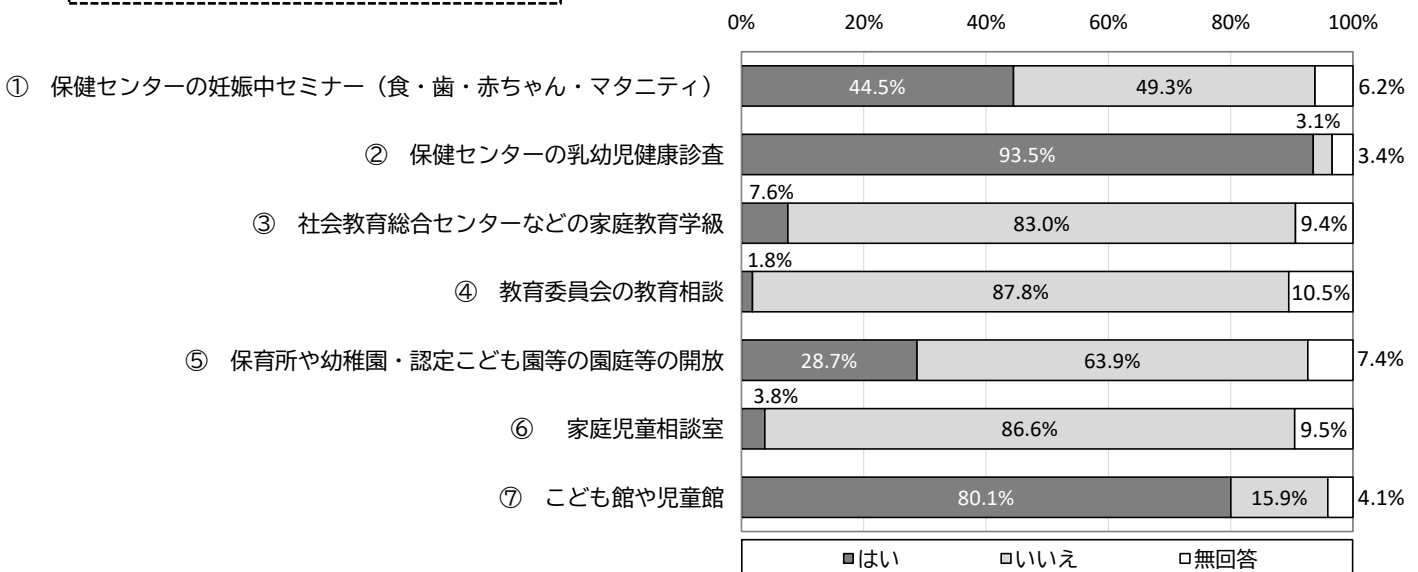
前回調査時と比較して、大きく増減した項目は無いものの「教育委員会の教育相談」「家庭児童相談室」の利用経験の割合は、わずかに増加が見られます。他の項目はわずかに減少傾向となっています。

■ 「これまでに利用したことがある」事業

※今回調査結果（令和5年）



※前回調査結果（平成30年）



第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

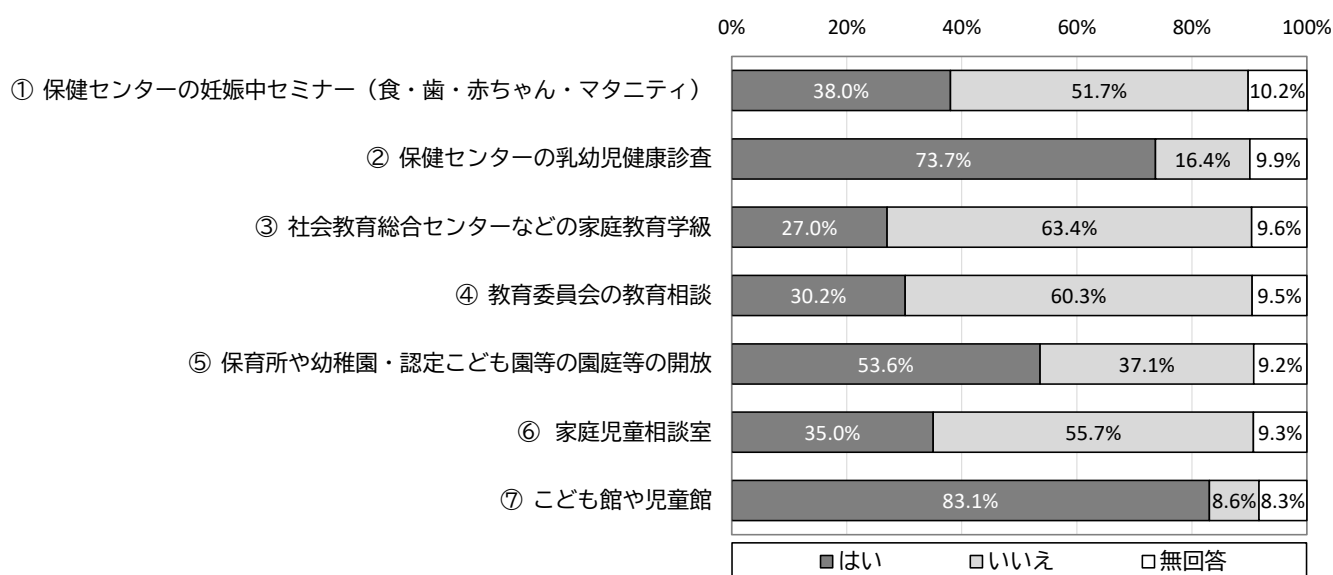
③ 「今後利用したいと思う」事業について

太田市内の子育て関係の事業で、【今後利用したいと思う】事業では、「こども館や児童館」が83.1%と最も多く、次いで「保健センターの乳幼児健康診査」が73.7%、「保育所や幼稚園・認定こども園等の園庭等の開放」が53.6%となっています。

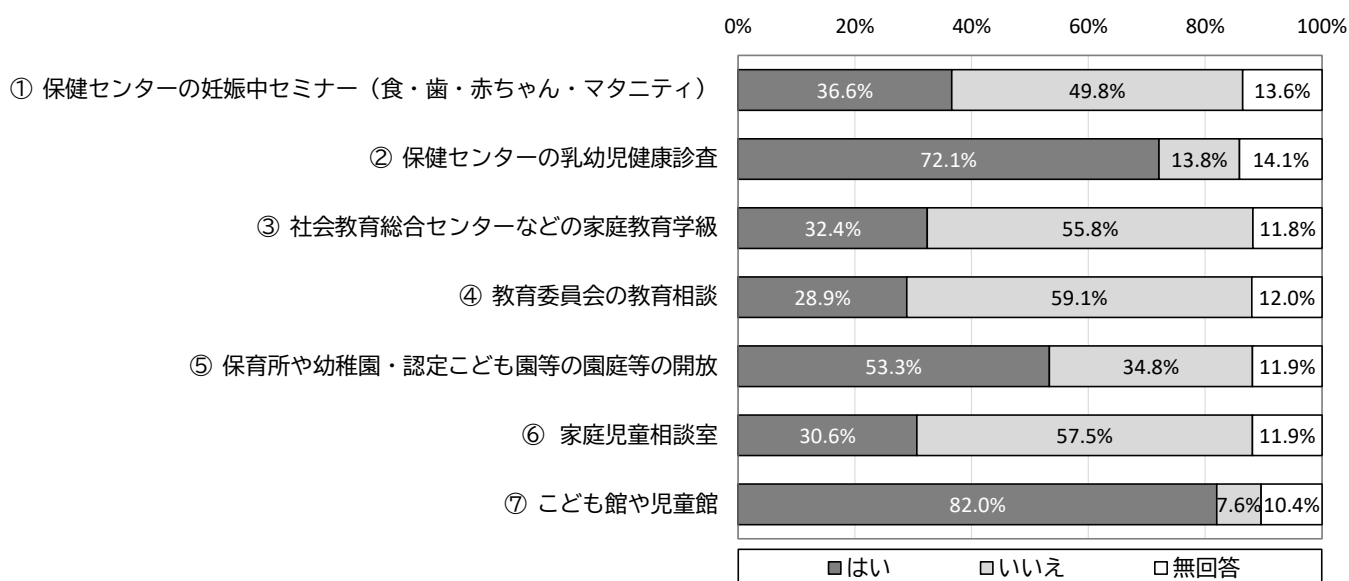
前回調査時と比較すると、今後の利用意向が高くなっている項目が多くなっており、子育て関係事業への関心が高まっています。

■「今後利用したいと思う」事業

※今回調査結果（令和5年）

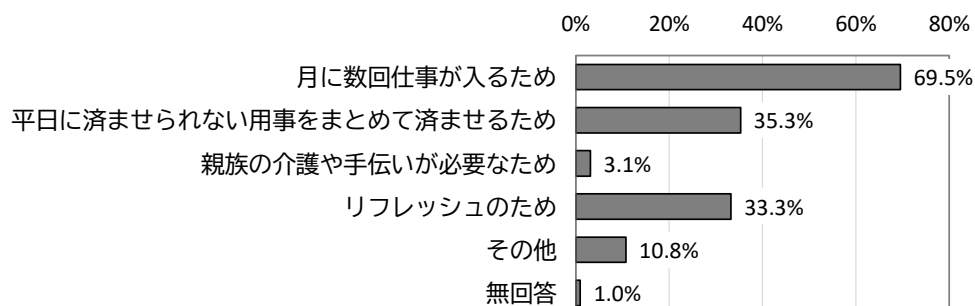


※前回調査結果（平成30年）



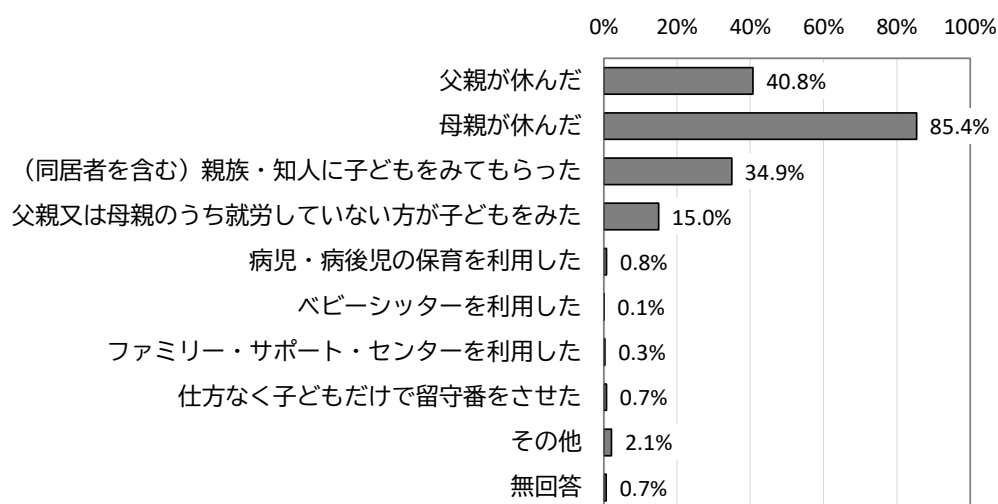
問 20-1 定期的な教育・保育事業を「月に数日利用したい」人の理由（複数回答）

「月に数回仕事が入るため」が 69.5%と最も多く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が 35.3%、「リフレッシュのため」が 33.3%となっています。



問 22-1 お子さんの病気やけがで、普段の教育・保育の利用が出来ないときに行った対処方法（複数回答）

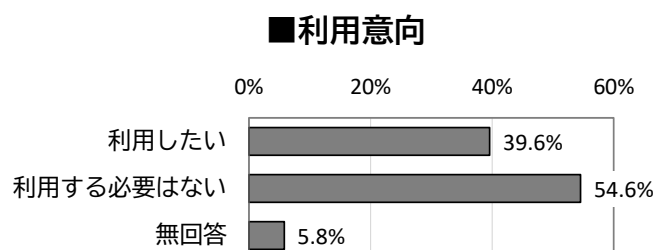
「母親が休んだ」が 85.4%と最も多く、次いで「父親が休んだ」が 40.8%、「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」が 34.9%となっています。



問 24 私用、親の通院、不定期の就労等の目的の、一時預かり事業に対する
利用意向について

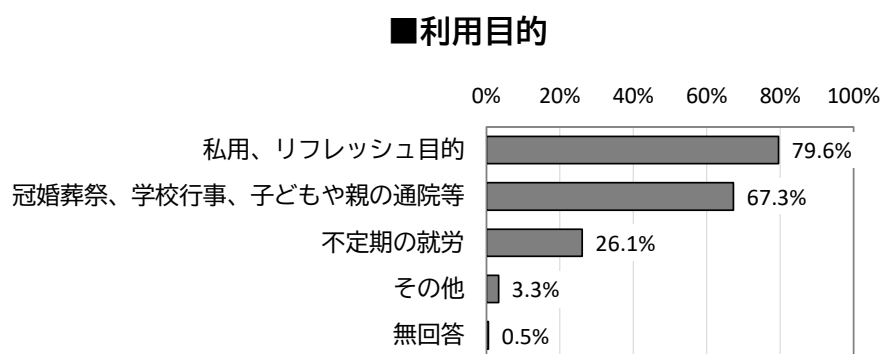
① 一時預かり事業の「利用意向」について

「利用する必要はない」が54.6%、「利用したい」が39.6%となっています。



② 一時預かり事業の「利用目的」について（複数回答）

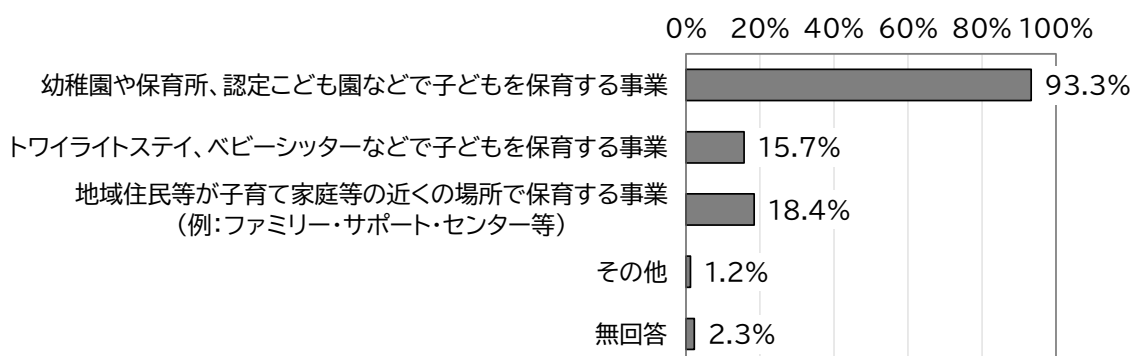
「私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的」が79.6%と最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等」が67.3%、「不定期の就労」が26.1%となっています。



③ 一時預かり事業の利用を「希望する事業形態」について（複数回答）

「幼稚園や保育所、認定こども園などで子どもを保育する事業」が 93.3%と最も多く、次いで「地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業」が 18.4%、「トワイライトステイ、ベビーシッターなどで子どもを保育する事業」が 15.7%となっています。

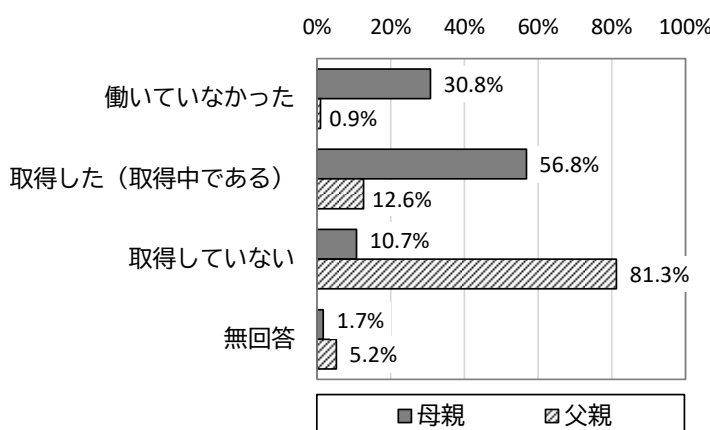
■希望する事業形態



問 30 育児休業の取得について

母親では、「取得した（取得中である）」が 56.8%と最も多く、次いで「働いていなかった」が 30.8%、「取得していない」が 10.7%となっています。

父親では、「取得していない」が 81.3%と最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が 12.6%、「働いていなかった」が 0.9%となっています。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

親と子の笑顔輝くまち おおた

本計画では、「第二期 太田市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画」での基本理念を継承するとともに、国で示されている基本方針などを踏まえ、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めていきます。

家庭、地域、企業、学校、行政の間の連携を深め、未来を担う子どもたちの最善の利益が実現するよう、本市の子どもたちと子育てをする保護者を、地域全体で応援することを目標とします。

また、子育てしやすい環境を構築し、次世代を担う子どもたちが健やかに成長していけるまちづくりのために、積極的に施策を展開していきます。

2 計画の基本方針

(1) 子育て期に応じた支援

基本方針Ⅰ 妊娠・出産期の支援

本市で安心して子どもを出産する環境を整えるために、母親の健康の確保に留意するとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図ります。

また、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防に取り組み、乳幼児期の健全な育成支援と、保護者の子育て支援に努めます。

基本方針Ⅱ 育児・教育期の支援

本市では、安心して子育てできるまちとして、子育て家庭が自然と支えられ、子育てに対する負担や不安が軽減されていく、温かな地域づくりを推し進めています。

また、保護者が就労を継続し、地域で子どもたちが健やかに成長するための環境を整備します。さらに、学校や地域、家庭が連携・協力した教育環境づくりを推進します。

(2) 子育て期を通じた支援

基本方針Ⅲ 子育てしやすい環境づくりの支援

地域の中で子育て家庭が支えられるよう、ニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。また、つながりの希薄化といった地域社会をめぐる課題やインターネット利用の拡大など、情報通信環境をめぐる変化を踏まえ、時代に沿った支援を行います。

医療の充実にも着眼し、適切な保健、医療、療育、福祉、保育などの子育て支援を切れ目なく推進します。

基本方針Ⅳ 子どもの安全・安心の支援

子どもが健やかに育つためには、犯罪やいじめ、事故や災害などから、子どもの安全を確保する必要があります。防犯・防災や交通安全、有害環境対策等を進めていきます。

また、被害に遭った子どもに対しては、相談や被害の申告をしやすい取組や心のケア、継続的な啓発活動の実施を行うとともに、加害の防止も含め、総合的な取組を行います。

基本方針Ⅴ 仕事と家庭の両立支援

女性の就労が増加し共働き家庭が増加する中で、子育て世帯が、男女共に柔軟な働き方を選択できるよう、取り組みます。男性の育児への参加や男性の育児休暇の取得が求められていることから、これらの普及を推進します。

子育ての様々な課題に対して、地域で子育てを応援し、子育ての当事者たちが仕事と家庭の両立をするための課題解決支援を行います。

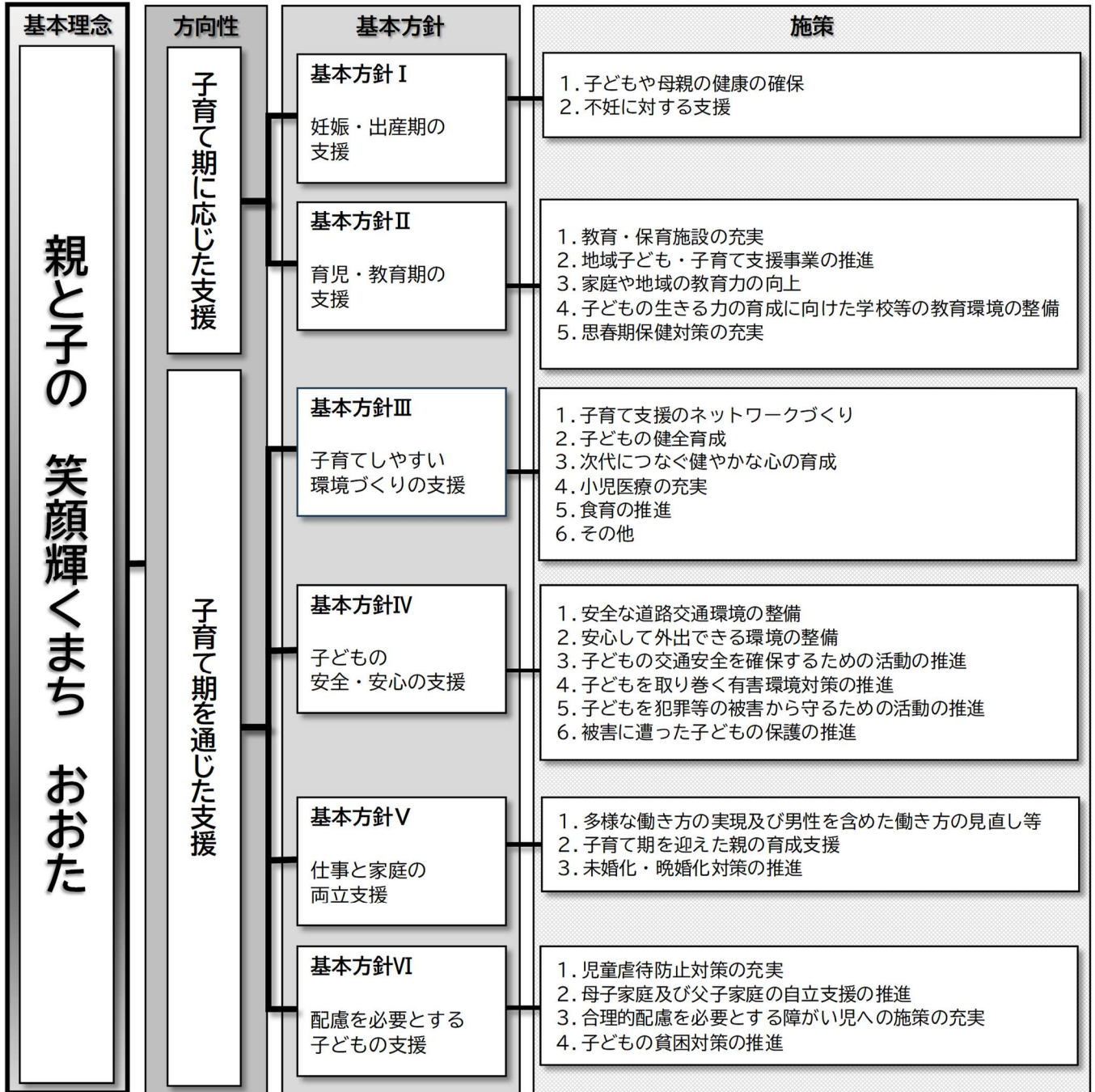
基本方針Ⅵ 配慮を必要とする子どもの支援

貧困、虐待、障がい等の困難な状況に置かれた子どもや、ひとり親家庭などの経済的困難な状況に置かれている家庭に対し、継続して支援を行います。

あらゆる子育て当事者が無縁ではないという共通認識を持ち、困難を感じる子どもや家庭からのSOSをできる限り早期に把握し、市の様々な事業と連携して具体的な支援に繋げる取組を進めます。

3 計画の体系

本計画は、基本理念と6つの基本方針を軸とした施策を講じ、計画の推進を図っていきます。



4 施策と事業体系

子育て期に応じた支援	
基本方針Ⅰ 妊娠・出産期の支援	
1 子どもや母親の健康の確保	
(1) 妊娠早期届出の推進	健康づくり課
(2) 母子健康手帳の交付	健康づくり課
(3) 妊婦健康診査の促進	健康づくり課
(4) 妊産婦健康相談の充実	健康づくり課
(5) 乳幼児健康相談の充実	健康づくり課
(6) 乳幼児健康診査の促進	健康づくり課
(7) 母子訪問指導の充実	健康づくり課
(8) 母乳相談	健康づくり課
(9) 妊娠中のセミナー	健康づくり課
(10) 伴走型相談支援の充実	健康づくり課
(11) のびのび相談	健康づくり課
(12) 5歳児すこやか相談	健康づくり課
(13) 予防接種の推進	健康づくり課
(14) 歯科保健事業	健康づくり課
(15) 産婦健康診査の促進	健康づくり課
(16) 産後ケア事業	健康づくり課
(17) 相談支援体制の充実	子育てそうだん課
2 不妊に対する支援	
(1) 不妊治療費の助成	健康づくり課

基本方針Ⅱ 育児・教育期の支援	
1 教育・保育施設の充実	
(1) 幼稚園・幼稚園型認定こども園 (1号及び2号認定、3～5歳児)	子育て支援重点事業 ⁶
(2) 保育所・認定こども園（幼稚園型を除く）等 (2号認定、3～5歳児)	子育て支援重点事業
(3) 保育所等（3号認定、0～2歳児）	子育て支援重点事業
2 地域子ども・子育て支援事業の推進	
(1) 利用者支援事業	子育て支援重点事業
(2) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援重点事業
(3) 妊婦健康診査	子育て支援重点事業

⁶ 子育て支援重点事業：群馬県子ども・子育て支援事業支援計画に掲載されている事業。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援重点事業
(5) 養育支援訪問事業／ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子育て支援重点事業
(6) 一時預かり事業（幼稚園型）	子育て支援重点事業
(7) 一時預かり事業（幼稚園型除く）	子育て支援重点事業
(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援重点事業
(9) 病児保育事業	子育て支援重点事業
(10) ファミリー・サポート・センター事業（就学後）	子育て支援重点事業
(11) 延長保育事業	子育て支援重点事業
(12) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	子育て支援重点事業
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	子育て支援重点事業
(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	子育て支援重点事業
(15) 子育て世帯訪問支援事業	子育て支援重点事業
(16) 児童育成支援拠点事業	子育て支援重点事業
(17) 親子関係形成支援事業	子育て支援重点事業
(18) 妊婦等包括相談支援事業	子育て支援重点事業
(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	子育て支援重点事業
(20) 産後ケア事業	子育て支援重点事業
3 家庭や地域の教育力の向上	
(1) 自然体験活動の取組推進	学校教育課
(2) 農業農村体験学習の推進	学校教育課
(3) 「こどもエコクラブ」事業の推進	環境対策課
(4) 「学校ISO」事業の推進	学校教育課
4 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	
(1) 教職員定数改善計画の実施	学校教育課
(2) 道徳教育の推進と教員の指導力の確保	学校教育課
(3) 小・中学校に相談員の配置	学校教育課
(4) 文化活動や芸術鑑賞の機会の充実	学校教育課
(5) 健康教育の推進	健康づくり課
(6) 「防犯教室」の開催	学校教育課
(7) 学校施設の整備	学校施設管理課
5 思春期保健対策の充実	
(1) 性や性感染症に関する知識の普及	学校教育課・市立太田高校
(2) 10代の飲酒・喫煙等の防止徹底	学校教育課・市立太田高校
(3) 薬物乱用防止教育の推進	学校教育課・市立太田高校
(4) いじめ等の問題に関するカウンセリングの推進	学校教育課
(5) 思春期相談の充実	学校教育課
(6) 心の教育の推進	学校教育課

子育て期を通じた支援	
基本方針Ⅲ 子育てしやすい環境づくりの支援	
1 子育て支援のネットワークづくり	
(1) 子育て支援ガイドブックの作成・配布	子育てそうだん課
(2) 子育て支援のネットワークづくり	こども課
(3) 学校・家庭・関係団体が連携した地域ぐるみのサポート体制の整備	学校教育課
(4) 就学前教育・保育についての情報提供の促進	こども課
(5) 幼稚園・保育所と小学校の連携強化	こども課
(6) 家庭教育の充実	生涯学習課
2 子どもの健全育成	
(1) 児童館の充実と整備促進	児童施設課
(2) 青少年の体験活動を総合的に推進	生涯学習課
(3) 学校、家庭、関係団体が連携した地域ぐるみのサポート体制の整備【再掲】	学校教育課
(4) 開かれた学校づくり	学校教育課
(5) 幼稚園・保育所・認定こども園における子育て支援の充実	こども課
(6) 主任児童委員・児童委員活動の推進	社会支援課・社会福祉協議会
(7) 放課後児童クラブの充実	児童施設課
(8) 「太田市こどもプラッツ」の充実	児童施設課
(9) こども食堂支援事業の充実	社会支援課
3 次代につなぐ健やかな心の育成	
(1) 男女共同参画に対応した実践的な事業の推進	市民そうだん課
(2) 児童の赤ちゃんとの出会い・ふれあい交流事業の推進	学校教育課
4 小児医療の充実	
(1) 小児の救急医療体制の促進	健康づくり課
(2) 医療助成制度の充実	医療年金課
5 食育の推進	
(1) 食育の推進	学校施設管理課・健康づくり課
6 その他	
(1) 子どもの権利条約の普及・啓発	市民そうだん課
(2) 児童手当	こども課
(3) 第3子以降子育て支援事業	こども課
(4) 妊婦のための支援給付事業	健康づくり課
(5) 学校給食費無料化事業・助成事業	学校施設管理課
(6) ベーシックサービス（幼児教育・保育施設 給食費助成）事業	こども課

基本方針Ⅳ 子どもの安全・安心の支援	
1 安全な道路交通環境の整備	
(1) 歩道の新設促進	道路整備課
(2) 「群馬県全域歩道設置基準・解説」に即した歩道の整備促進	道路整備課
(3) 「通学路」の整備促進	学校教育課
2 安心して外出できる環境の整備	
(1) 「赤ちゃんの駅」の設置促進	児童施設課
3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	
(1) 交通安全教室の開催	交通対策課
(2) 交通安全活動	交通対策課
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
(1) 書店、コンビニエンスストアなどにおける 未成年者に対する有害雑誌・図書等販売抑制	生涯学習課
(2) 出会い系サイト等による犯罪被害防止対策の促進	学校教育課・生涯学習課
5 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	
(1) 犯罪等に関する情報の提供	危機管理室
(2) パトロール活動の推進	学校教育課・生涯学習課
(3) 防犯委員による防犯パトロール活動の支援	危機管理室
(4) 太田市防犯協会による防犯啓発活動の支援	危機管理室
(5) わんわんパトロール隊の募集	危機管理室
(6) 子ども防犯ブザーの配布	学校教育課
(7) 「子ども安全協力の家」の普及・促進	学校教育課
6 被害に遭った子どもの保護の推進	
(1) 「被害少年カウンセラー」の充実	生涯学習課

基本方針Ⅴ 仕事と家庭の両立支援	
1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	
(1) ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てそうだん課
(2) 子育て支援就職面接会の開催	産業政策課
(3) 女性起業支援事業	産業政策課
(4) 女性を対象にした在宅ワーク向けデザイナー講座	産業政策課
(5) お仕事相談パーク	産業政策課
(6) 保育所児童受入体制の充実	こども課
(7) 放課後児童クラブの充実【再掲】	児童施設課
(8) 「太田市こどもプラッツ」の充実【再掲】	児童施設課
(9) 延長保育事業の推進	こども課
(10) 一時預かり事業の推進	こども課
(11) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【再掲】	こども課
(12) 男女共同参画に対応した実践的な事業の推進【再掲】	市民そうだん課

第3章 計画の基本的な考え方

2 子育て期を迎えた親の育成支援	
(1) 家庭教育の充実【再掲】	生涯学習課
(2) 乳幼児の健康相談の充実【再掲】	健康づくり課
(3) 母子訪問指導の充実【再掲】	健康づくり課
(4) 家庭児童相談室の充実	子育てそうだん課
(5) 食育の推進【再掲】	学校施設管理課・健康づくり課
3 未婚化・晩婚化対策の推進	
(1) 結婚応援隊	事業管理課

基本方針Ⅵ 配慮を必要とする子どもの支援	
1 児童虐待防止対策の充実	
(1) 太田市要保護児童対策地域協議会の推進	子育てそうだん課
(2) 育児相談の実施	健康づくり課
(3) 児童家庭支援センターの拡充	子育てそうだん課
(4) 家庭児童相談室の充実【再掲】	子育てそうだん課
(5) 子ども家庭総合支援拠点の設置及び充実	子育てそうだん課
2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	
(1) ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の推進	子育てそうだん課
(2) ひとり親家庭生活支援事業の実施	子育てそうだん課
(3) 母子家庭等自立支援事業の推進	子育てそうだん課
(4) 母子生活支援施設事業の推進	子育てそうだん課
(5) 養育費確保支援事業の実施	子育てそうだん課
(6) 母子寡婦福祉資金の貸付	子育てそうだん課
(7) 児童扶養手当の支給	こども課
(8) 児童福祉手当（交通遺児・労働災害遺児含）の充実	こども課
(9) 交通遺児及び労働災害遺児援助事業の充実	こども課
3 合理的配慮を必要とする障がい児への施策の充実	
(1) 障がい児教育の充実	学校教育課
(2) 障がい児居宅介護事業の充実	障がい福祉課
(3) 障がい児の支援ネットワーク	障がい福祉課
(4) 障がい児短期入所事業の充実	障がい福祉課
(5) 障がい者支援協議会（こども部会）	障がい福祉課
(6) 障がい児通所事業の充実	障がい福祉課
(7) すべての人にやさしい「ユニバーサルデザイン」に向けたまちづくり事業の推進	建築指導課・障がい福祉課
(8) 生活支援の充実	障がい福祉課
(9) 特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課
(10) LD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもに対する総合的な教育支援体制の整備推進	学校教育課

4 子どもの貧困対策の推進	
(1) 子どもの学習支援の充実	社会支援課
(2) 就学援助の充実	学校教育課
(3) 奨学金制度の充実	教育総務課

5 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の第60条において、国は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保及びその他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本指針を定めることとされています。

また、基本指針では、教育・保育提供区域の設定の趣旨及び内容、各教育・保育提供区域の状況等を定めることとされており、本市においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、太田市全域とします。

第4章 子育て期に応じた支援

基本方針Ⅰ 妊娠・出産期の支援

1 子どもや母親の健康の確保

(1) 妊娠早期届出の推進【健康づくり課】

HP・広報などを利用し、保健センターを窓口として早期妊娠届出を呼びかけていきます。

(2) 母子健康手帳の交付【健康づくり課】

各保健センターにおいて母子健康手帳と妊婦健康診査受診票の交付、健康相談を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
1,420人交付	1,378人交付	対象者全員への交付を継続して実施

(3) 妊婦健康診査の促進【健康づくり課】

妊婦と胎児の健康状態の確認と異常の早期発見のために妊婦健康診査を行い、安心して受診できるよう健診費用の助成を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
第1回から第14回 延べ16,501人	第1回から第14回 延べ15,911人	健診受診者への助成を継続して実施

(4) 妊産婦健康相談の充実【健康づくり課】

妊娠中の不安の軽減や疾病予防を図るために、妊産婦相談窓口の充実を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
243日開催 相談者 延べ1,814人	244日開催 相談者 延べ2,874人	相談体制を継続

(5) 乳幼児健康相談の充実【健康づくり課】

保護者の育児の不安を解消するため、保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士等で乳幼児相談を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
子育て相談 1,163人	子育て相談 1,168人	子育て相談 1,200人

（６）乳幼児健康診査の促進【健康づくり課】

各健診では、乳幼児の健全な成育支援と、保護者の子育て支援に努めます。また、未受診者の把握に努めます。

令和4年度実績		令和5年度実績		目標値、今後の方向性
4か月	1,543人 (102.2%)	4か月	1,342人 (99.2%)	令和6年度継続 受診率 100%目標 未受診者については訪問等により受診勧奨を行う
10か月	1,535人 (95.7%)	10か月	1,316人 (91.1%)	
1歳6か月	1,537人 (96.5%)	1歳6か月	1,516人 (98.9%)	
2歳児歯科	1,499人 (92.2%)	2歳児歯科	1,514人 (93.2%)	
3歳	1,621人 (97.8%)	3歳	1,583人 (98.3%)	

（７）母子訪問指導の充実【健康づくり課】

母子の健康状態や発育・発達を確認するため、保健師による赤ちゃん訪問を充実し、安心して子育てができるよう努めます。

令和4年度実績		令和5年度実績		目標値、今後の方向性
乳児訪問	1,456人	乳児訪問	1,388人	出生数に応じて、訪問を継続して実施

（８）母乳相談【健康づくり課】

母乳育児を希望する産婦を対象に、助産師による具体的な母乳の相談を行います。

令和4年度実績		令和5年度実績		目標値、今後の方向性
相談件数	146人	相談件数	126人	希望者への相談を継続して実施

（９）妊娠中のセミナー【健康づくり課】

妊娠・出産に対する知識や健康な子どもを産み育てるための知識の普及と、父親の育児参加を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
マタニティセミナー 165 人	妊娠・出産編 106 人	妊娠・出産編 120 人
母乳ミニセミナー 51 人	産後・母乳編 151 人	産後・母乳編 120 人
食と歯のセミナー HP に動画掲載	食と歯編 59 人	食と歯編 80 人

第4章 子育て期に応じた支援

(10) 伴走型相談支援の充実【健康づくり課】

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
妊娠8か月アンケートを配布	妊娠8か月アンケートを 1,462人に配布 331枚回収 回収率 22.6%	回収率 25%

(11) のびのび相談【健康づくり課】

発達の遅れを心配する親とその子に対し、公認心理師等による相談を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
相談件数 143人	相談件数 146人	希望者への相談を継続して実施

(12) 5歳児すこやか相談【健康づくり課】

年中相当児を対象に、発達の様子を振り返り、就学に向けての心配に対する相談を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
参加者 52人	参加者 57人	希望者への相談を継続して実施

(13) 予防接種の推進【健康づくり課】

乳幼児を感染症から守るため、予防接種法に定められた定期予防接種の接種勧奨と、感染による病気の発症及びまん延の予防に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
MR1期※ 98.7% MR2期※ 93.7%	MR1期 87.6% MR2期 96.0%	MR1期 95% MR2期 95%

※MR1期：はしか・風疹混合ワクチン1歳児対象

MR2期：はしか・風疹混合ワクチン5歳児対象

(14) 歯科保健事業【健康づくり課】

胎児期（妊婦）から乳幼児期までの歯科保健事業を充実し、むし歯保有率の軽減をはかります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
2歳児むし歯保有率 3.3% 3歳児むし歯保有率 13.0% 食と歯セミナーHPに動画掲載	2歳児むし歯保有率 3.8% 3歳児むし歯保有率 12.5%	2歳児むし歯保有率 3.3% 3歳児むし歯保有率 12.3%

(15) 産婦健康診査の促進【健康づくり課】

産後うつや新生児の虐待予防、産後初期の支援を目的とする産婦健康診査を行い、安心して受診できるよう健診費用の助成を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
産後2週間検診 1,292人	産後2週間検診 1,277人 産後1か月検診 461人 (令和5年4月より受診票発行開始)	対象者への助成を継続して実施

(16) 産後ケア事業【健康づくり課】

産院から退院後、産後の心身の回復や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを出産後1年までサポートする事業です。授乳・子育てへのアドバイス、母の休養、食事の提供等を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
利用延人数 127人 利用実人数 60人	利用延人数 413人 利用実人数 168人	産後ケアが必要な産婦が、適時利用できるような体制づくりをする

(17) 相談支援体制の充実【子育てそだん課】

こども発達支援センターにじいろにおいて、18歳までの子どもを対象に、発達の遅れを心配する親とその子に対し、心理士等による相談を行い、関係機関と連携を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
来所相談 447件 電話相談 878件 訪問相談 67件 発達相談(心理) 20件 医学的相談 6件 関係機関との連携 607件	来所相談 399件 電話相談 798件 訪問相談 91件 発達相談(心理) 13件 医学的相談 6件 関係機関との連携 466件	発達の遅れを心配する保護者から心理士等が相談を受け、関係機関との連携を随時実施

2 不妊に対する支援**(1) 不妊治療費の助成【健康づくり課】**

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
特定不妊治療 95件 その他の治療 61件	特定不妊治療 69件 その他の治療 43件	該当者への助成を継続して実施

基本方針Ⅱ 育児・教育期の支援

1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・幼稚園型認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）

令和5年度の幼稚園（3～5歳児）及び認定こども園の教育部分（幼稚園型認定こども園については、幼児教育の希望が強い2号児を含む）については、定員 2,183 人に対して 1,237 人の在園児数となっております。

・量の見込みの算出根拠

今後の児童数は年々減少が見込まれており、在園児数も減少が見込まれます。令和3年度では3～5歳児人口のうち 26.7%、令和4年度では 24.7%、令和5年度では 23.2%の利用率となっています。

母親の就業率の増加による1号認定から2号認定への移行を考慮し、令和7年度からの3～5歳児の推計人口に対し、令和7年度は利用率を 23.0%、それ以降は各年マイナス 1.0%で算出しました。

【実績】

区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1号認定（人）	1,731	1,392	1,250	1,147
2号認定（人）※	116	128	105	90
合計（人）	1,847	1,520	1,355	1,237
定員（人）	2,407	2,458	2,258	2,183

※ 幼稚園型認定こども園

【ニーズ量の見込み】

区分		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量の 見込み （人）	1号認定	1,034	944	886	820	784
	2号認定※	81	74	70	65	61
	合計①	1,115	1,018	956	885	845
確保方策 （人）	特定教育・保育施設	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556
	確認を受けない 幼稚園	245	245	245	245	245
	合計②	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801
②-①（過不足）		686	783	845	916	956

※ 幼稚園型認定こども園

(2) 保育所・認定こども園（幼稚園型を除く）等（2号認定、3～5歳児）

令和5年度の2号認定（3～5歳児）は、定員3,859人に対して、3,733人の在園児数となっております。

・量の見込みの算出根拠

認定こども園（幼稚園型を除く）、企業主導型保育施設（地域枠）及び保育所を合わせた利用率は、令和3年度では3～5歳児人口のうち68.8%、令和4年度で71.1%、令和5年度で74.7%の利用率で増加しています。

母親の就業率の増加による1号認定から2号認定への移行を考慮し、令和7年度からの3～5歳児の推計人口に対し、令和7年度は利用率を75.0%、それ以降は各年1.0%の伸びで算出しました。

【実績】

区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
2号認定（人）	3,748	3,780	3,801	3,733
定員（人）	3,569	3,714	3,818	3,859

【ニーズ量の見込み】

区分		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量の見込み（人）	2号認定①	3,636	3,516	3,504	3,452	3,513
確保方策（人）	特定教育・ 保育施設	3,759	3,759	3,759	3,759	3,759
	企業主導型保育 施設（地域枠）	27	27	27	27	27
	認可外保育施設	167	167	167	167	167
	合計②	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
②-①（過不足）		317	437	449	501	440

第4章 子育て期に応じた支援

(3) 保育所等（3号認定、0～2歳児）

令和5年度の0歳児は、定員 623 人に対して、在所児童数が 684 人となっており、1・2歳児の定員は、2,132 人で、在園児数は、1歳児 1,059 人、2歳児 1,306 人となっています。

・量の見込みの算出根拠

0歳児の利用率は、令和3年度の0歳児人口のうち43.0%、令和4年度で51.5%、令和5年度で46.3%となっており、1歳児の利用率は、令和3年度の1歳児人口のうち63.9%、令和4年度で61.2%、令和5年度で73.3%となっています。また、2歳児の利用率は、令和3年度の2歳児人口のうち81.7%、令和4年度で82.3%、令和5年度で81.3%となっています。

出生率の低下や保護者の育児休業制度の浸透、母親の就業率の増加などを考慮し、令和7年度以降は推計人口に対して0歳児は約44.0%、1歳児は約62.0%、2歳児は約83.0%で算出しました。

【実績】

区分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
在所 児童数 (人)	0歳児	662	685	731	684
	1歳児	1,021	1,000	981	1,059
	2歳児	1,426	1,354	1,298	1,306
	合計	3,109	3,039	3,010	3,049
定員 (人)	0歳児	587	605	615	623
	1・2歳児	2,034	2,085	2,130	2,132
	合計	2,621	2,690	2,745	2,755

【ニーズ量の見込み】

区分		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の 見込み (人)	0 歳児	637	637	636	633	629
	1 歳児	930	917	913	913	910
	2 歳児	1,193	1,206	1,210	1,207	1,202
	合計①	2,760	2,760	2,759	2,753	2,741
確 保 方 策 (人)	特定教育・保育施設	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	小規模保育事業	15	17	17	17	17
	企業主導型保育 施設（地域枠）	51	51	51	51	51
	認可外保育施設	52	52	52	52	52
	合計②	2,758	2,760	2,760	2,760	2,760
②－①（過不足）		▲2	0	1	7	19

2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 利用者支援事業【こども課・子育てそうだん課・健康づくり課】

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現のため、子どもや保護者、妊娠している方が、教育・保育・保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業です。

特定型は、待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施するものです。

こども家庭センター型は、従来の母子保健型を含み、妊産婦や乳幼児の健康や支援、また、すべての子どもと家庭に対して、虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応するものです。

[実績]

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
特定型（ヶ所数）	1	1	1	1
母子保健型（ヶ所数）	1	1	1	1
合計	2	2	2	2

[ニーズ量の見込み]

1) 特定型【こども課】

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（ヶ所数）	1	1	1	1	1
②確保方策（ヶ所数）	1	1	1	1	1
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

2) こども家庭センター型【子育てそうだん課・健康づくり課】

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み（ヶ所数）	1	1	1	1	1
②確保方策（ヶ所数）	1	1	1	1	1
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

（２）地域子育て支援拠点事業【こども課】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和５年度の実績は、１８ヶ所で実施、月あたり延べ利用回数は１,６１０回でした。

[実績]

	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度
月あたり延べ利用回数	2,218	1,170	1,256	1,610
実施施設数	19	18	18	18

[ニーズ量の見込み]

	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 ９年度	令和 １０年度	令和 １１年度
量の見込み (月あたり延べ利用回数)	1,658	1,708	1,759	1,812	1,867
確保方策（ヶ所数）	18	18	18	18	18

第4章 子育て期に応じた支援

（３）妊婦健康診査【健康づくり課】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。１人１４回までの費用助成を行っています。

令和５年度は、妊婦健康診査の受診者は延べ１５,８８４人でした。

[実績]

	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度
年間延べ人数	18,447	18,458	16,501	15,884

[ニーズ量の見込み]

	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 ９年度	令和 １０年度	令和 １１年度
量の見込み （年間延べ人数）	17,460	17,292	17,208	17,064	16,920

（４）乳児家庭全戸訪問事業【健康づくり課】

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

令和５年度の実績は、訪問件数は１,３８８人でした。

[実績]

	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度
訪問人数（実人数）	1,644	1,601	1,456	1,388

[ニーズ量の見込み]

	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 ９年度	令和 １０年度	令和 １１年度
量の見込み（実人数）	1,455	1,441	1,434	1,422	1,410

(5) 養育支援訪問事業／子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【子育てそうだん課】

乳児家庭全戸訪問や子どもを守る地域ネットワーク機能を活用し、養育支援家庭の把握を行い、特に養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

令和5年度の実績は、子どもを守るネットワーク機能を活用し、養育に関する支援訪問を193人に対して行いました。

なお、令和6年度から、養育支援訪問事業については、より専門的な支援を要する世帯を対象とした(15)子育て世帯訪問支援事業へ事業を継承しました。

[実績]

養育支援訪問事業	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
訪問人数（実人数）	169	213	217	193

子どもを守る ネットワーク	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
実施状況 （事業実施の有無）	○	○	○	○

[ニーズ量の見込み]

子どもを守る ネットワーク	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実施予定 （事業実施の有無）	○	○	○	○	○

第4章 子育て期に応じた支援

(6) 一時預かり事業（幼稚園型）【こども課】

幼稚園・認定こども園の在園児童を対象として、正規時間終了後に保護者の就労理由などにより希望する者に対し、預かり保育を実施します。

利用状況は令和5年度で延べ56,640人(17施設)となり、増加傾向にあります。

[実績]

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
年間延べ 利用人数	1号利用	35,771	59,003	55,996	56,640

[ニーズ量の見込み]

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み (年間延べ 利用人数)	1号利用	55,507	54,397	53,309	52,243	51,198
②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	55,507	54,397	53,309	52,243	51,198
過不足②-①		0	0	0	0	0
※私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育 運営費新事業による3～5歳児の受入れ等						

（７）一時預かり事業（幼稚園型を除く）【こども課・子育てそうだん課】

令和５年度実績では、非在園児を対象とする一時預かりで延べ 682 人、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート）で延べ 6,006 人、子育て短期支援事業（トワイライト・ステイ）が延べ 4 人、合計で 6,692 人となっています。また、利用見込みに対応できるよう、確保方策を講じます。

〔実績〕

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
年間延べ 利用人数	一時預かり事業 （非在園児対象）	1,050	617	632	682
	子育て援助活動 支援事業※	4,293	4,200	5,447	6,006
	子育て短期支援事業 （トワイライト・ ステイ）	-	21	-	4
合計		5,343	4,838	6,079	6,692
※ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く）					

〔ニーズ量の見込み〕

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）		6,730	6,780	6,780	6,780	6,830
②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	700	750	750	750	800
	子育て援助活動 支援事業※	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	子育て短期支援事業 （トワイライト・ ステイ）	30	30	30	30	30
過不足（②-①）		0	0	0	0	0
※ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く）						

第4章 子育て期に応じた支援

（８）子育て短期支援事業（ショートステイ）【子育てそうだん課】

保護者の仕事や疾病、冠婚葬祭などにより一時的に児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護するショートステイ事業及び、保護者が仕事等で帰宅が恒常的に夜間になる場合に、児童養護施設等で午後９時まで預かり、生活指導や夕食の提供を行うトワイライトステイ事業を推進することにより、児童の健全な育成を図り、その保護者等を支援する事業です。

令和５年度の訪問人数は５７６人で、量の見込みは施設状況により設定します。

[実績]

	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度
訪問人数（実人数）	91	196	398	576

[ニーズ量の見込み]

	令和 ７年度	令和 ８年度	令和 ９年度	令和 １０年度	令和 １１年度
①量の見込み（実人数）	500	500	500	500	500
②確保方策（人）	500	500	500	500	500
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

（９）病児保育事業【こども課・子育てそうだん課】

病児保育事業は、保育所等に通っている児童が病気の回復期に至らず、当面の症状の急変が認められないものの、集団保育等が困難である場合、病院の敷地内に設置された施設で一時的に保育する事業です。

また、子育て援助活動支援事業では、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かりなども行っています。

保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に行われている事業です。

令和5年度実績については、延べ3,136人です。

[実績]

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
年間延べ 利用人数	病児保育事業	5	135	72	184
	子育て援助活動 支援事業※	2,939	3,273	2,424	2,952
合計		2,944	3,408	2,496	3,136
※ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）					

[ニーズ量の見込み]

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）		3,162	3,162	3,162	3,162	3,162
②確保方策	病児保育事業	162	162	162	162	162
	子育て援助活動 支援事業※	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
過不足（②-①）		0	0	0	0	0
※ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）						

第4章 子育て期に応じた支援

(10) ファミリー・サポート・センター事業（就学後）【子育てそうだん課】

小学生等の子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

令和5年度の実績は、延べ9,581人となっています。

[実績]

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
年間延べ利用人数	5,142	4,664	5,786	9,581

[二ーズ量の見込み]

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
②確保方策（人）	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
過不足（②-①）	0	0	0	0	0

(11) 延長保育事業【こども課】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

令和5年度の利用者については、1,921 人の利用実績がありました。

[実績]

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数（実人数）	2,307	2,017	1,995	1,921

[ニーズ量の見込み]

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （実人数）	1,883	1,845	1,808	1,772	1,736
②確保方策（人）	1,883	1,845	1,808	1,772	1,736
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

第4章 子育て期に応じた支援

(12) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【児童施設課】

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休み等に専用教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

入所児童数は令和5年で 3,232 人と、年々増加傾向にあり、核家族化や共稼ぎ世帯の増加により、今後も増加が見込まれます。

[実績]

	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	1年生	758	808	849	824
	2年生	712	714	792	806
	3年生	596	615	625	696
	4年生	411	395	457	444
	5年生	273	277	260	296
	6年生	160	161	181	166
合計		2,910	2,970	3,164	3,232

[ニーズ量の見込み]

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み (人)	1年生	829	831	833	835	835
	2年生	810	812	814	816	816
	3年生	699	701	703	705	705
	4年生	446	448	450	452	452
	5年生	298	299	300	301	301
	6年生	168	169	170	171	171
	合計	3,250	3,260	3,270	3,280	3,280
②確保方策(人)	登録児童数	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280
過不足(②－①)		30	20	10	-	-

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【こども課】

低所得者等の負担軽減のため、私学助成幼稚園における副食費を助成する事業です。

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業【こども課】

私立認定こども園における、特別な支援が必要な児童の受入体制を構築するための事業です。

(15) 子育て世帯訪問支援事業【子育てそうだん課】

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等（支援を要するヤングケアラーを含む）を対象として、訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業です。

[ニーズ量の見込み]

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）	200	200	200	200	200
②確保方策	200	200	200	200	200
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

(16) 児童育成支援拠点事業【子育てそうだん課】

養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象として、居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う事業です。

(17) 親子関係形成支援事業【子育てそうだん課】

要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象として、親子間の適切な関係性が構築されるよう、子どもの発達状況等に応じた支援を行う事業です。

第4章 子育て期に応じた支援

(18) 妊婦等包括相談支援事業【健康づくり課】

妊婦・その配偶者等に対して、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業です。

【ニーズ量の見込み】

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①量の見込み (面談実施合計回数)		3,300	3,300	3,200	3,200	3,200
②確保方策	こども家庭 センター 面談回数	3,300	3,300	3,200	3,200	3,200
	上記以外 面談回数	0	0	0	0	0
	合計面談 回数	3,300	3,300	3,200	3,200	3,200
過不足 (②－①)		0	0	0	0	0

(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【こども課】

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、0歳6ヶ月～3歳未満の非在園児を対象に、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

【ニーズ量の見込み】

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0 歳児	①量の見込み (延べ利用者数)	4,488	4,488	4,488	4,488	4,488
	②確保方策(延べ人数)	4,488	4,488	4,488	4,488	4,488
	過不足(②－①)	0	0	0	0	0
1 歳児	①量の見込み (延べ利用者数)	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168
	②確保方策(延べ人数)	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168
	過不足(②－①)	0	0	0	0	0
2 歳児	①量の見込み (延べ利用者数)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	②確保方策(延べ人数)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	過不足(②－①)	0	0	0	0	0

第4章 子育て期に応じた支援

(20) 産後ケア事業【健康づくり課】

産院から退院後、産後の心身の回復や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを出産後1年までサポートする事業です。授乳・子育てへのアドバイス、母の休養、食事の提供等を行います。

【ニーズ量の見込み】

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 量の見込み（延べ人数）	800	800	800	800	800
② 確保方策（延べ人数）	800	800	800	800	800
過不足（②－①）	0	0	0	0	0

3 家庭や地域の教育力の向上

(1) 自然体験活動の取組推進【学校教育課】

学校内外における自然環境での体験活動の取組を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・林間学校、宿泊学習実施 ・尾瀬ネイチャーラーニング（4中学校）	・林間学校、宿泊学習（全41校で実施） ・尾瀬ネイチャーラーニング（6中学校、1小学校で実施）	小・中・義務教育学校の全41校で実施

(2) 農業農村体験学習の推進【学校教育課】

子どもたちが農業・農村に親しみを感じる機会を充実し、食の大切さを学びます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
農業体験活動（8小学校）	農業体験活動（7小学校）	小学校7校以上での実施

(3) 「こどもエコクラブ」事業の推進【環境対策課】

子どもたちが地域の中で自主的に環境活動や学習を行う「こどもエコクラブ」を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
25団体 61人	34団体 87人	35団体 90人

(4) 「学校ISO」事業の推進【学校教育課】

公立小・中・義務教育学校において、ISO14001(環境)取得の推進を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施41校	実施41校	41校で実施

4 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

（１）教職員定数改善計画の実施【学校教育課】

教科等に応じ、少人数指導や習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行う学校を支援します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
おおたん教育支援隊 (41校 42人)	41校 42人配置	41校 42人配置

（２）道徳教育の推進と教員の指導力の確保【学校教育課】

道徳教育の推進、教員の指導力の向上に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
全校 (41校) で実施	全校 (41校) で実施	全校 (41校) で実施

（３）小・中学校に相談員の配置【学校教育課】

生徒たちが悩み、不安等を気軽に話し、ストレスを和らげることができるよう、相談員を配置します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
図書室補助員 (旧悩みごと相談員) 28人 教育相談員 12人	図書室補助員 (旧悩みごと相談員) 28人 教育相談員 12人	図書室補助員 28人及び 教育相談員 12人配置

（４）文化活動や芸術鑑賞の機会の充実【学校教育課】

子どもたちが本物の文化芸術に触れ、創造活動に参加することにより、感受性豊かな人間としての育成を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
移動音楽教室 (5中学校)	移動音楽教室 (6中学校)	移動音楽教室 (7中学校)

（５）健康教育の推進【健康づくり課】

心とからだの健やかな発達を促すため、食育の普及・啓発を推進する人材を育成します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
ヘルスマイト養成講座 修了者7人	ヘルスマイト養成講座 修了者7人	ヘルスマイト養成講座を継続 して実施

(6) 「防犯教室」の開催【学校教育課】

防犯や救急処置等の訓練などを実施し、学校安全の充実に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
小・中・義務教育学校避難訓練や、心肺蘇生法等緊急時訓練を実施	小・中・義務教育学校避難訓練や、心肺蘇生法等緊急時訓練を実施	小・中・義務教育学校避難訓練や、心肺蘇生法等緊急時訓練を実施

(7) 学校施設の整備【学校施設管理課】

学校施設の耐震化・老朽化対策を中心に、教育環境の整備を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・外壁耐震化工事を小学校1校で実施 ・トイレ改修工事を、小学校2校で実施	外壁耐震化工事を小学校3校、中学校2校で実施 トイレ改修工事を、小学校2校、中学校2校で実施	外壁耐震化工事、トイレ改修工事を継続して実施

5 思春期保健対策の充実**(1) 性や性感染症に関する知識の普及【学校教育課・市立太田高校】**

学校・家庭・地域の連携による性や性感染症に関する教育を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において性に関する指導実施	小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において性に関する指導実施	小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において性に関する指導実施

(2) 10代の飲酒・喫煙等の防止徹底【学校教育課・市立太田高校】

保健体育や特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて、飲酒・喫煙防止に関する教材の配布、指導を通して、10代の飲酒・喫煙等の防止を徹底します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において飲酒や喫煙の害について授業を実施	小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において飲酒や喫煙の害について授業を実施	小・中・義務教育学校、市立太田高校で保健体育の授業において飲酒や喫煙の害について授業を実施

第4章 子育て期に応じた支援

（３）薬物乱用防止教育の推進【学校教育課・市立太田高校】

薬物乱用防止教室や教育教材の配布を充実させます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
薬物乱用防止教室 小学校 19校 中学校 14校 市立太田高校 計34校で実施	薬物乱用防止教室 小学校 20校 中学校 16校 義務教育学校 市立太田高校 計38校で実施	薬物乱用防止教室を 小学校 24校 中学校 16校 義務教育学校 市立太田高校 全42校で実施

（４）いじめ等の問題に関するカウンセリングの推進【学校教育課】

いじめをはじめ、友達等との人間関係に悩みをもつ児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
教育研究所相談員 (週4日 4人)	教育研究所相談員 (週4日 4人)	教育研究所相談員 (週4日 4人)

（５）思春期相談の充実【学校教育課】

精神的発達及び性的発達の面で特に重要な思春期の子どもやその親を対象に、健康的で豊かな人間性と社会性を持った性意識・性行動を身につけられるよう、電話等による相談員制度の充実に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
教育研究所相談員 (週4日 4人)	教育研究所相談員 (週4日 4人)	教育研究所相談員 (週4日 4人)

（６）心の教育の推進【学校教育課】

学校に行きたくとも行けない不登校の子どもに対し、個別指導、集団への適応などを教育的に援助・指導し、望ましい人間関係や社会性を培い主体的に行動できるよう、教育相談や心理的な方法による指導の場としての適応指導教室の充実を図ります。不登校の子どもを持つ親に対するケアについても検討します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
ふれあい教室通級児童生徒 (小学校24人、中学校31人)	ふれあい教室通級児童生徒 (小学校21人、中学校53人)	不登校の子どもへの教育支援の場としてふれあい教室を継続実施する

第5章 子育て期を通じた支援

基本方針Ⅲ 子育てしやすい環境づくりの支援

1 子育て支援のネットワークづくり

(1) 子育て支援ガイドブックの作成・配布【子育てそうだん課】

各種の子育て支援サービス等が利用者に十分周知されるよう、子育て支援マップや子育てガイドブックを作成します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
令和4年7月に完成し、市内保育施設に配布	令和5年8月に電子版を修正	令和8年7月に第4版を完成させ、市内保育施設などに配布する

(2) 子育て支援のネットワークづくり【こども課】

地域における子育て支援サービス等のネットワークを形成するため、地域子育て支援拠点事業を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 18ヶ所	設置ヶ所数 18ヶ所	設置ヶ所数 18ヶ所継続

(3) 学校・家庭・関係団体が連携した地域ぐるみのサポート体制の整備【学校教育課】

教員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など不登校対策に関する中核的機関を充実し、学校、家庭、関係機関が連携して地域ぐるみでサポートシステムを整備します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
不登校対策体験活動（5回）	不登校対策体験活動（5回）	不登校対策体験活動 5回実施

(4) 就学前教育・保育についての情報提供の促進【こども課】

幼児の成長の様子や大人たちの関わり方、幼稚園や保育所・認定こども園等の果たす役割などについて理解を深めるため、各種パンフレット等にて実施していきます。

第5章 子育て期を通じた支援

（５）幼稚園・保育所と小学校の連携強化【こども課】

子どもが幼稚園・保育所から小学校へ円滑に移行できるよう、幼稚園・保育所と小学校との連携を図る体制の充実を強化します。

※全体研修会、実務担当者研修会、ブロック別研修会を開催し、継続実施していきます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
全体研修会 実務担当者研修会 実施	全体研修会 実務担当者研修会 参加及び周知（3回）	研修会3回参加及び周知

（６）家庭教育の充実【生涯学習課】

家庭教育学級を通じて、子どもの理解や親の役割、好ましい家庭環境のあり方について学習する機会を一層充実します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施回数 4回	実施回数 4回	実施回数 4回

2 子どもの健全育成

（１）児童館の充実と整備促進【児童施設課】

児童の健全育成の拠点として、地域の特性に応じた活動や、児童の居場所として児童館を整備します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 15ヶ所 延べ利用者数 177,840人	設置ヶ所数 15ヶ所 延べ利用者数 209,904人	設置ヶ所数 15ヶ所 延べ利用者数 231,000人

（２）青少年の体験活動を総合的に推進【生涯学習課】

青少年の社会性を育むため、教育委員会、学校等が連携・協力して、青少年の体験活動を総合的に推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
デイキャンプ 19人 サイエンスアカデミー 60人 中学生ボランティア 409人	デイキャンプ 20人 サイエンスアカデミー 56人 中学生ボランティア 113人	デイキャンプ 20人 サイエンスアカデミー 60人 中学生ボランティア 120人

(3) 学校・家庭・関係団体が連携した地域ぐるみのサポート体制の整備**【学校教育課】**

【再掲】P71

(4) 開かれた学校づくり【学校教育課】

学校と地域社会の連携の強化に努め、子どもたちの安全の確保や地域人材を活用した学びの充実に努めて行きます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
地域人材活用事業※ (27校 57事業)	地域人材活用事業 (31校 60事業)	地域人材活用事業 (31校 60事業)

※地域人材活用事業：様々な特技・能力をもった地域の人材を学校教育活動において活用することで、家庭・地域社会と学校の連携を深めるとともに、授業や部活動、クラブ活動、学校行事等を充実させるものです。

(5) 幼稚園・保育所・認定こども園における子育て支援の充実【こども課】

地域の実情に応じた幼稚園・保育所の子育て支援について総合的な活動等を実践します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施施設数 64園	実施施設数 64園	実施施設数 63園

(6) 主任児童委員・児童委員活動の推進【社会支援課・社会福祉協議会】

主任児童委員・児童委員による子どもや家庭に対する援助活動の推進を図ります。

「子育てサロン」の実施。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
12ヶ所設置 67回実施	12ヶ所設置 104回実施	12ヶ所設置 120回実施

第5章 子育て期を通じた支援

（7）放課後児童クラブの充実【児童施設課】

小学校に在籍する児童について、保護者が仕事等により昼間家庭に居ない場合に、授業終了後学校敷地内、または隣接地に設置した放課後児童クラブで預かり、適切な遊びや生活指導を行なうことにより、児童の健全な育成を図るとともにその保護者等を支援します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 63ヶ所 定員 3,164人	設置ヶ所数 63ヶ所 定員 3,232人	設置ヶ所数 64ヶ所 定員 3,292人

（8）「太田市こどもプラッツ」の充実【児童施設課】

就労者世帯等の支援（子育て支援）として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動場所の確保を図るため、「太田市こどもプラッツ」を実施します。

本事業は、地域の方々の参画を得て行い、次世代を担う子どもたちの健全育成と地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
開設数 22 小学校 入室児童数 1,154人	開設数 22 小学校 入室児童数 1,173人	開設数 24 小学校 入室児童数 1,165人

（9）こども食堂支援事業の充実【社会支援課】

子どもの孤食を減らすための居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として、子どもやその保護者に対し、無料または安価で栄養のある食事を提供することも食堂運営団体に対して、その負担軽減のため、経費の一部を補助金として交付することにより、各団体が主体的に運営し、地域に根付いた特色のある活動を支援します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
運営団体数 2団体 利用者数 997人	運営団体数 3団体 利用者数 1,189人	1年に1団体の増加

3 次代につなぐ健やかな心の育成

(1) 男女共同参画に対応した実践的な事業の推進【市民そうだん課】

男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義を学習する機会を一層充実します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・ヒューマンライツおおた（講演会/啓発冊子） ・デートDV防止セミナー（市立太田高校） ※平成22年度から実施	・啓発冊子配布 ・人権啓発講演会：487冊 - ポスター展：66冊 ※デートDVセミナーは令和5年以降、県実施の講座で対応となる	・啓発冊子配布 ・人権啓発講演会：500冊 - ポスター展：70冊

(2) 児童の赤ちゃんとの出会い・ふれあい交流事業の推進【学校教育課】

児童が赤ちゃんとの出会い、ふれあい、交流するよう努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
助産師出前講座(10校)	助産師出前講座(12校)	助産師出前講座(14校)

4 小児医療の充実

(1) 小児の救急医療体制の促進【健康づくり課】

小児の救急医療需要の多様化に対応するため、医師会との連携のもとで、夜間急病の小児救急医療体制の充実を促進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
患者総数 470人 うち小児科 337人 うち5歳未満 183人 （全体の38.9%）	患者総数 987人 うち小児科 609人 うち5歳未満 293人 （全体の29.6%）	夜間急病の小児救急医療体制の充実の促進を継続して実施

(2) 医療助成制度の充実【医療年金課】

子どもの健康と福祉の増進が図られるよう、県費補助を受けて実施している乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費、重度障害者医療費助成制度について、制度の普及・啓発に努めるとともに、制度の充実を検討します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
助成対象者 44,636人 助成件数 648,688件	助成対象者 43,680人 助成件数 713,881件	助成事業継続

5 食育の推進

(1) 食育の推進【学校施設管理課、健康づくり課】

食を通じて、親子や家族、地域との関わりを深め、子どもの健やかな心と身体の発達を促し、社会性を育みます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
- 子育て相談・乳幼児健診等で相談を実施 - ICTを活用した食育動画の各校への配信 - 太田市公式YouTube配信を活用した食育セミナーの実施 - 太田市産米粉うどんの学校給食への導入	- 栄養教諭等による食に関する指導、親と子の食育セミナーの実施 - 新規地場産加工品（トマトケチャップ）の導入 - 子育て相談・乳幼児健診等で相談を実施	- 親と子の食育セミナーを継続して実施 - 子育て相談・乳幼児健診等で相談を継続して実施

6 その他

(1) 子どもの権利条約の普及・啓発【市民そうだん課】

国が批准した「子どもの権利条約」の理念の具現化や子どもの権利を尊重していくために、「子どもの権利条約」の趣旨・内容について、あらゆる機会をとらえて広く市民に広報・啓発し、子どもたちが夢を持って育つことのできる社会的な機運づくりに努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
- CMラジオ放送(FM太郎) - 啓発冊子配布 - 人権ポスター作成	- CMラジオ放送：6日(FM太郎) - 啓発冊子配布：2,322冊 - 人権ポスター掲示：294ヶ所	- CMラジオ放送：5日(FM太郎) - 啓発冊子配布：2,350冊 - 人権ポスター掲示：294ヶ所

(2) 児童手当【こども課】

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、国の制度に基づき、児童手当などを支給します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
児童手当支給延べ児童数 328,771人	児童手当支給延べ児童数 317,640人	制度改正対応

（３）第３子以降子育て支援事業【こども課】

少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担を軽減させるため、第３子以降の子どもに対して支援を行うものです。平成 20 年度から以下のとおり実施しています。なお、①出産祝金の支給、及び③学校給食費助成につきましては、対象をすべての子どもに拡大し、下記（４）及び（５）の事業として引き続き行っています。

①出産祝金の支給、②保育施設等保育料免除、③学校給食費助成

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
①助成件数 229 件 ②助成件数 663 件 ③助成件数 1,847 件	①出産・子育て応援給付金の創設により廃止 ②助成件数 709 件 ③制度改正により学校給食費無料化事業・助成事業へ事業内容変更	②引き続き支援

（４）妊婦のための支援給付事業【健康づくり課】

妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対して、経済的支援を行います。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
出産応援給付金・子育て応援給付金 併せて 3,401 件	・出産応援給付金 1,479 人 ・子育て応援給付金 1,457 人	対象者全員に給付できるよう継続して実施

（５）学校給食費無料化事業・助成事業【学校施設管理課】

子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、少子化対策を推進することを目的に、学校給食費の無料化事業及び助成事業を実施しています。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
無料化事業 6,104 件 助成事業 8,645 件	無料化事業 17,522 件 助成事業 1,004 件	無料化事業は継続して実施 助成事業は、対象者への案内を 2 回以上実施

（６）ベーシックサービス（幼児教育・保育施設 給食費助成）事業【こども課】

子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、少子化対策を推進することを目的に、幼児教育・保育施設に通う園児の給食費の助成事業を実施しています。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
「第２子以降」を対象 助成件数 3,049 件	「第１子」まで拡大 助成事業 4,605 件	引き続き支援

基本方針Ⅳ 子どもの安全・安心の支援

1 安全な道路交通環境の整備

(1) 歩道の新設促進【道路整備課】

歩道の設置されていない道路において歩道の新設を促進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施中	①1級20号線、西部幹線を 実施中 ②1件を実施中	①都市計画道路及び幹線道路整備と併せ実施 ②陳情書による歩道整備案件を優先的に実施

(2) 「群馬県全域歩道設置基準・解説」に即した歩道の整備促進【道路整備課】

歩道の整備にあたっては、原則としてマニュアルに準拠した構造を適用することとします。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施中	1級20号線、西部幹線を 整備中	都市計画道路及び幹線道路整備と併せ実施

(3) 「通学路」の整備促進【学校教育課】

太田市通学路安全推進会議等を通して関係機関の連携を図り、登下校時における児童生徒の安全確保のために対策を講じます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
事故件数 9件 負傷者数 8人	事故件数 4件 負傷者数 2人	事故件数 0件 負傷者数 0人

2 安心して外出できる環境の整備

(1) 「赤ちゃんの駅」の設置促進【児童施設課】

乳幼児連れの親子が外出時に授乳やおむつ替えなどで立ち寄れる場の提供を行い、子育て支援の充実を図ります。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 26ヶ所	設置ヶ所数 27ヶ所	設置ヶ所数 28ヶ所

3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

(1) 交通安全教室の開催【交通対策課】

親子を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。また、地域の実情に即した交通安全教育を行うため、職員の指導力向上や民間の指導者の育成に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・ 保育所 2件 184人 ・ 高齢者 9件 398人	・ 幼稚園・保育所等 81件 6,079人 ・ 高齢者 4件 120人	・ 幼稚園・保育所等 58件 3,500人 ※令和6年度より対象者を 年長・年中限定とした ※効率的かつ効果的な教室と するため各園年1回とした ・ 高齢者 5件 150人

(2) 交通安全活動【交通対策課】

通学児童の安全確保や交通安全意識啓発のため、太田市交通指導員による通学時の街頭指導や太田警察署等関係機関と連携した交通安全啓発活動に取り組みます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
81日活動	86日活動	80日活動

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 書店、コンビニエンスストアなどにおける未成年者に対する有害雑誌・図書等販売抑制【生涯学習課】

メディア上の性・暴力等の有害情報について、関係機関・団体、PTA、ボランティア等の地域住民と協力し、自主規制を働きかけていきます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・青少年を取り巻く社会環境実態調査実施 ・青少年育成社会環境モニター 29人	・青少年を取り巻く社会環境実態調査実施 ・青少年育成社会環境モニター 14人	・青少年を取り巻く社会環境実態調査実施 ・青少年育成社会環境モニター 14人

(2) 出会い系サイト等による犯罪被害防止対策の促進【学校教育課・生涯学習課】

被害防止教室や教育関係者、プロバイダ等を交えたシンポジウムの開催、リーフレットの配布等、児童の犯罪防止のための広報啓発活動を推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・リーフレットを市内小・中学校の全児童生徒へ配布 ・啓発用クリアファイルを市内中学1年全生徒に配布 ・インターネットの安全な利用のための広報啓発活動（グッドネイバー作戦） 3回	・リーフレットを市内小・中学校の全児童生徒へ配布 ・インターネットの安全な利用のための広報啓発活動（グッドネイバー作戦） 4回	・リーフレットを市内小・中学校の全児童生徒へ配布 ・インターネットの安全な利用のための広報啓発活動（グッドネイバー作戦） 4回

5 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

(1) 犯罪等に関する情報の提供【危機管理室】

市ホームページを活用して、子どもを対象とした犯罪に関する情報を提供します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
警察のホームページにリンク	警察等のホームページにリンク	警察や群馬県のホームページにリンクし、不審者発生情報など有用な情報の提供を継続

(2) パトロール活動の推進【学校教育課・生涯学習課】

防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行うとともに、警察官に同行しての合同パトロールを実施します。

また、青色回転灯を設置した防犯パトロール車で市内のパトロールを実施します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
・青少年センター補導員による街頭補導及び特別補導を実施 151 回 ・青少推による青パトを活用した見守り活動についてはコロナ禍のためほぼ実施できず ・グッドネイバー作戦 3回	・青少年センター補導員による街頭補導及び特別補導を実施 135 回 ・青少推による青パトを活用した見守り活動 134 回	・青少年センター補導員による街頭補導及び特別補導を実施 120 回 ・青少推による青パトを活用した見守り活動 140 回

(3) 防犯委員による防犯パトロール活動の支援【危機管理室】

各地区の防犯委員により実施されている子ども見守り防犯パトロールなどを支援します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
パトロール回数 2,193 回	パトロール回数 1,940 回	各地区の防犯委員による地域の自主防犯活動の支援を継続

(4) 太田市防犯協会による防犯啓発活動の支援【危機管理室】

太田市防犯協会により実施されている小学校一年生への防犯啓発クリアファイル配布事業などを支援します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
配布枚数 1,935 枚	配布枚数 1,859 枚	太田市防犯協会による地域の防犯啓発活動の支援を継続

第5章 子育て期を通じた支援

（５）わんわんパトロール隊の募集【危機管理室】

登下校時に愛犬と散歩をしながら子どもたちの安全を見守るわんわんパトロール隊を募集します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
登録数 126 人 （145 頭）	登録数 130 人 （150 頭）	市ホームページや狂犬病予防注射の窓口などを活用した募集活動を継続

（６）子ども防犯ブザーの配布【学校教育課】

子ども自らが防犯上の対策を身につけるよう、防犯指導を実施するとともに、防犯ブザーを配布します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施 25 校 （小学校 24 校 義務教育学校 1 校）	実施 25 校 （小学校 24 校 義務教育学校 1 校）	25 校で実施 （小学校 24 校 義務教育学校 1 校）

（７）「子ども安全協力の家」の普及・促進【学校教育課】

「子ども安全協力の家」の普及を促進し、子どもが気軽に立ち寄れるよう協力を進めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
全小学校区に 2,489 ヶ所	全小学校区に 2,191 ヶ所	全小学校区に 2,191 ヶ所 維持・新規追加

6 被害に遭った子どもの保護の推進

（１）「被害少年カウンセラー」の充実【生涯学習課】

電話相談員等のカウンセリングなどの継続的支援活動を効果的に推進するため、「被害少年カウンセリングアドバイザー」として公認心理師等の専門家の委嘱を促進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
ヤングテレホン電話・面接・メール相談を実施 167 件	ヤングテレホン電話・面接・メール相談を実施 146 件	ヤングテレホン電話・面接・メール相談を実施 150 件

基本方針Ⅴ 仕事と家庭の両立支援

1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

(1) ファミリー・サポート・センター事業の推進【子育てそうだん課】

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互援助活動を行う会員組織です。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
設置個所数 1ヶ所 会員数 1,887人	設置個所数 1ヶ所 会員数 2,026人	会員数の増加 (特に提供会員)

(2) 子育て支援就職面接会の開催【産業政策課】

子育て期の親を対象として、「子育て支援就職面接会」を実施します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
92人(参加者数)	110人(参加者数)	100人(参加者数)

(3) 女性起業支援事業【産業政策課】

女性の多様な働き方の一つとして女性起業塾を開催。また、多様な働き方を促すための講座を開催する。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
15人(参加者数)	15人(参加者数)	15人(参加者数)

(4) 女性を対象にした在宅ワーク向けデザイナー講座【産業政策課】

チラシやポスター、SNS やホームページ向けのグラフィック作成等のスキルを身に付けるための講座を開催する。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
なし	第1回 10人(参加者数) 第2回 10人(参加者数)	10人(参加者数)

(5) お仕事相談パーク【産業政策課】

群馬労働局との雇用対策協定に基づき子育て中の母親、若年者を対象として就職相談及び就職先を紹介している。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
245人 (1年間の就職者数)	241人 (1年間の就職者数)	240人 (1年間の就職者数)

第5章 子育て期を通じた支援

（６）保育所児童受入体制の充実【こども課】

保育所入所待機児童が生じないように、需要に応じて適宜定員数の増加等を図るとともに、保護者の働き方の多様化による様々な保育需要に柔軟に対応できるよう保育所児童の受入体制の充実を図ります。

（７）放課後児童クラブの充実【児童施設課】

【再掲】P74

（８）「太田市こどもプラッツ」の充実【児童施設課】

【再掲】P74

（９）延長保育事業の推進【こども課】

保護者の勤務時間などにより、通常の保育では対応しきれない場合に、あらかじめ延長保育利用児童として登録されている児童を、通常の保育時間である１１時間を越えて保育し、児童の健全な育成を図るとともにその保護者等を支援する事業です。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 39 園 １日平均 117 人	設置ヶ所数 39 園 １日平均 114 人	設置ヶ所数 39 園継続

（10）一時預かり事業の推進【こども課】

保護者の働き方の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育を支援するため、保育所・認定こども園に入所していない児童を週３日以下、月１４日以内で専用の保育室で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする保育事業です。（保育所等）

また、幼稚園・認定こども園の在園児を対象として、正規時間終了後に就労理由などにより希望する者に対し、預かり保育を実施する事業です。（幼稚園等）

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
設置ヶ所数 ・保育所等 14 ヶ所 延べ 632 人 ・幼稚園等 17 ヶ所 延べ 55,996 人	設置ヶ所数 ・保育所等 15 ヶ所 延べ 682 人 ・幼稚園等 17 ヶ所 延べ 56,640 人	設置ヶ所数 ・保育所等 15 ヶ所 ・幼稚園等 16 ヶ所

(11) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【こども課】

【再掲】 P65

(12) 男女共同参画に対応した実践的な事業の推進【市民そうだん課】

【再掲】 P75

2 子育て期を迎えた親の育成支援

(1) 家庭教育の充実【生涯学習課】

【再掲】P72

(2) 乳幼児の健康相談の充実【健康づくり課】

【再掲】P44

(3) 母子訪問指導の充実【健康づくり課】

【再掲】P45

(4) 家庭児童相談室の充実【子育てそだん課】

家庭における児童養育、福祉の向上を図るため、家庭児童福祉関係専門職員(家庭相談員)による相談・指導を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
相談件数 395 件	相談件数 342 件	専門職員による相談・指導を 随時実施

(5) 食育の推進【学校施設管理課・健康づくり課】

【再掲】P76

3 未婚化・晩婚化対策の推進

(1) 結婚応援隊【事業管理課】

結婚を真剣に考える方を支援するため、男女の出会いの場を提供します。希望者には会員登録していただき、結婚相談やイベントを実施します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
登録者 213 人 成婚者 2 組 お見合い交流会 8 回 個別お見合い 6 回 マッチング数 16 組	登録者 181 人 成婚者 0 組 お見合い交流会 3 回 婚活パーティー 2 回 マッチング数 25 組	・マッチングアプリの急速普及等による会員ニーズの変化により一定の役割を果たしたと判断し、事業終了 ・今後の事業については、新たなニーズを踏まえ、検討予定

基本方針VI 配慮を必要とする子どもの支援

1 児童虐待防止対策の充実

(1) 太田市要保護児童対策地域協議会の推進【子育てそうだん課】

児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう太田市要保護児童対策地域協議会の充実を図り、被虐待児童の早期発見とサポートシステムを推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実務担当者会議 1回 ケース会議 33回	代表者会議 1回 実務者会議 6回 ケース会議 39回	代表者会議 1回 実務者会議 6回 ケース会議は随時実施

(2) 育児相談の実施【健康づくり課】

乳幼児健診や各相談事業、家庭訪問などにおいて、保護者の育児不安の解消を図り、各種事業の実施に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
4か月・1歳6か月・ 2歳児歯科・3歳児健診、 子育て相談、妊産婦・ 乳幼児訪問等を実施	4か月・1歳6か月・ 2歳児歯科・3歳児健診、 子育て相談、妊産婦・ 乳幼児訪問等を実施	各種事業の継続と充実を図る

(3) 児童家庭支援センターの拡充【子育てそうだん課】

虐待や非行等の問題に対して地域に密着した相談・支援体制を強化します。

児童養護施設東光虹の家に併設の「こども家庭相談室」で実施します。

(4) 家庭児童相談室の充実【子育てそうだん課】

【再掲】P86

第5章 子育て期を通じた支援

（５）子ども家庭総合支援拠点の設置及び充実【子育てそうだん課】

子どもの権利を擁護するために、地域のすべての子ども・家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を令和４年３月に開設し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を福祉、保健・医療、教育等と連携しながら、切れ目のない継続的な子育て支援体制の機能強化を図ります。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
相談件数 395 件	相談件数 342 件	関係機関との情報共有や連絡調整を行い、切れ目のない支援を行う

２ 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

（１）ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の推進【子育てそうだん課】

保護者の仕事や疾病、冠婚葬祭などにより一時的に児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護するショートステイ事業及び保護者が仕事等で帰宅が恒常的に夜間になる場合、児童養護施設等で午後９時まで預かり生活指導や夕食の提供を行うトワイライトステイ事業を推進することにより、児童の健全な育成を図り、その保護者等を支援します。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
・ショートステイ事業 設置ヶ所数 ３ヶ所 40人 延べ398日利用 ・トワイライトステイ事業 設置ヶ所数 3ヶ所 0人 延べ0日利用	・ショートステイ事業 設置ヶ所数 3ヶ所 40人 延べ576日利用 ・トワイライトステイ事業 設置ヶ所数 3ヶ所 2人 延べ4日利用	ひとり親家庭に対して、優先的な利用を案内し、利用料の減免を行う

（２）ひとり親家庭生活支援事業の実施【子育てそうだん課】

各種催しものなどを通じて、ひとり親の情報交換の場の情報提供等を行います。

（３）母子家庭等自立支援事業の推進【子育てそうだん課】

自立支援教育訓練給付、高等技能訓練促進費の援助を実施します。

令和４年度実績	令和５年度実績	目標値、今後の方向性
教育訓練給付 3 件 高等職業給付金 19 件	教育訓練給付 5 件 高等職業給付金 19 件	ひとり親の資格取得者（申請者）の増加に対応

（４）母子生活支援施設事業の推進【子育てそうだん課】

18歳未満の児童を養育している母子家庭で、住宅や生活、児童の育成環境等に支援を必要とする場合に、母子生活支援施設で保護し自立のための支援を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施施設数 3ヶ所 入所世帯数 10世帯 入所人数 27人	実施施設数 3ヶ所 入所世帯数 9世帯 入所人数 25人	・入所中の世帯については積極的な支援による自立退所を目指す ・新規の入所希望者については随時受入調整

（５）養育費確保支援事業の実施【子育てそうだん課】

ひとり親が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用や養育費保証契約に係る保証料の一部を助成します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
公正証書等作成 支援事業 4件 養育保証支援事業 0件	公正証書等作成 支援事業 12件 養育費保証支援事業 0件	周知方法の拡充

（６）母子寡婦福祉資金の貸付【子育てそうだん課】

経済的自立を援助するために、技能習得や子どもの修学、または入学準備の時などのような資金の貸付の情報提供を行います。

※群馬県事業として実施中です。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
群馬県事業として実施	群馬県事業として実施 (情報提供や申請は市)	群馬県事業として実施 (情報提供や申請は市)

（７）児童扶養手当の支給【こども課】

児童扶養手当を支給します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
支給人数 1,469人	支給人数 1,531人	制度周知の充実

（８）児童福祉手当（交通遺児・労働災害遺児含）の充実【こども課】

障がい児、交通遺児・労働災害遺児がいる家庭に児童福祉手当を支給します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
対象児童人数 障がい児 320人 交通・労災遺児 11人	対象児童人数 障がい児 309人 交通・労災遺児 13人	令和6年度継続

第5章 子育て期を通じた支援

（9）交通遺児及び労働災害遺児援助事業の充実【こども課】

交通遺児・労働災害遺児がいる家庭で児童が義務教育終了前までの間、養育者に援助金を支給します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
支給人数 11 人	支給人数 11 人	引き続き支援

3 合理的配慮を必要とする障がい児への施策の充実

（1）障がい児教育の充実【学校教育課】

障がいのある子どもが充実した学校生活を送ることができるように、一人ひとりの障がいの状態や程度、通学状況に応じた施設・設備の充実や人材の確保に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
特別支援教育研修会開催 介助員（54 名）	特別支援教育研修会開催 介助員（54 名）	・特別支援教育研修会実施 （各校 1 名、全 41 校参加） ・介助員研修会 2 回実施 （64 名参加）

（2）障がい児居宅介護事業の充実【障がい福祉課】

障がい児の家庭等にヘルパーを派遣して、入浴等の介護、家事等を支援し、障がい児の自立と社会参加を促進します。

（3）障がい児の支援ネットワーク【障がい福祉課】

手をつなぐ親の会補助事業・身体障がい者団体補助事業を実施します。

（4）障がい児短期入所事業の充実【障がい福祉課】

介護者が疾病等を理由に一時的に介護ができなくなった場合に、一時的に入所します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
利用者（月平均） 1.50 人 利用日数（月平均） 7.58 日	利用者（月平均） 1.58 人 利用日数（月平均） 6.58 日	利用希望があった場合、申請に基づいて支給決定を行う

（5）障がい者支援協議会（こども部会）【障がい福祉課】

市内の保健・医療・保育・教育・関係団体等の関係者を対象とした情報交換や研修会を行うことにより、障がい・療育に関する理解と知識の向上、情報交換を行います。

(6) 障がい児通所事業の充実【障がい福祉課】

障がい児が通所または訪問により、障がい児の日常生活や集団適応訓練等を行い、地域で療育を受けられるよう支援します。

(7) すべての人にやさしい「ユニバーサルデザイン」に向けたまちづくり事業の推進【建築指導課・障がい福祉課】

群馬県「人にやさしい福祉のまちづくり」条例に基づき年齢や障がいの有無に関わらず様々な活動ができる「人にやさしいまちづくり」を関係各課と連携し、推進します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
実施中	対象となる施設の建築等に関し、窓口相談があった場合に周知した	対象となる施設の建築等に関し、窓口相談があった場合に周知する

(8) 生活支援の充実【障がい福祉課】

福祉サービスを利用しやすいよう、情報の提供や利用の調整等、相談支援体制の充実に努めます。

(9) 特別児童扶養手当の支給【障がい福祉課】

一定の障がいに関し該当する20歳未満の児童を養育していて、所得が限度額未満の親に対する支援を行います。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
受給資格者人数 394人	受給資格者人数 406人	申請希望があった場合受付し、群馬県へ進達する

(10) LD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもに対する総合的な教育支援体制の整備推進【学校教育課】

通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒に対して総合的な教育支援体制を整備します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
通級指導教室 (小学校6校、中学校1校)	通級指導教室 (小学校6校、中学校1校)	通級指導教室 (小学校6校、中学校1校)を維持する

4 子どもの貧困対策の推進

(1) 子どもの学習支援の充実【社会支援課】

市内に居住する生活保護世帯及び太田市教育委員会が認定する就学援助世帯の小学校5年生、6年生、中学生の児童生徒に対し、学習の場を提供し基礎学力の向上を図るとともに、学習支援を通じて社会性や協調性を育むことにより、子どもの将来的な自立の一助となることを目的に実施します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
教室数 10 教室 利用対象者数 168 人	教室数 10 教室 利用対象者数 141 人	子どもの学習支援事業を継続する

(2) 就学援助の充実【学校教育課】

家庭の経済的な理由によって就学が困難な子どもに対して総合的な教育支援体制を整備します。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
要保護・準要保護認定 小学校 1,097 人 中学校 603 人	要保護・準要保護認定 小学校 1,020 人 中学校 606 人	要保護・準要保護認定があった子どもへの就学援助を継続する

(3) 奨学金制度の充実【教育総務課】

学力優秀な生徒で進学の見込みと能力がありながら、家庭の経済的な理由によって進学が困難な者に対する奨学金制度の充実に努めます。

令和4年度実績	令和5年度実績	目標値、今後の方向性
太田市奨学金貸与者数 (継続 40 人、新規 29 人) 笹川清奨学金給付者数 (継続 3 人、新規 6 人)	太田市奨学金貸与者数 (継続 48 人、新規 36 人) 笹川清奨学金給付者数 (継続 6 人、新規 6 人)	太田市奨学金及び笹川清奨学金に代わる、より発展的なものとして、令和7年度より新たな給付型奨学金制度を創設し、実施する

第6章 計画の推進体制

計画の推進体制

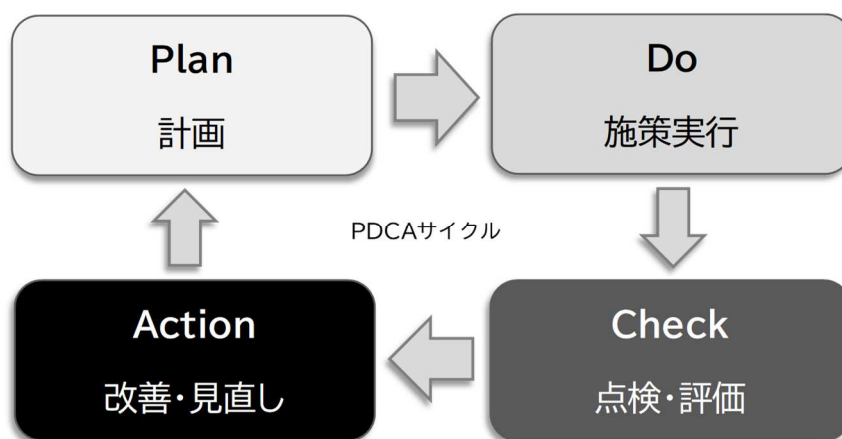
本計画の推進にあたっては、市の関係各課や関係機関等の連携により、横断的な施策に取り組むとともに、太田市子ども・子育て会議や子ども・子育てに係る関係者等の意見を反映させながら推進していきます。

また、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、各事業への適切な反映や新たな課題に対して積極的に取り組み、広く市民への周知にも努めます。

(1) 庁内の推進体制

本計画が有効に機能するためには、PDCAサイクルの形成と運用が不可欠です。そのため本計画の推進にあたっては全庁的な体制のもと、各年度においてその実施状況の把握、点検・評価を行い、必要な部分の見直し、改善を行いながらその後の対策を実施していけるよう、庁内における推進体制の充実を図っていきます。

また、多様化した市民ニーズにきめ細かく対応するため、市民やNPO、地域団体等と連携しながら計画の推進に努めていきます。



(2) 子ども・子育て会議

本計画の策定や、本計画に基づく施策を推進し、事業の実施状況について点検・評価するための「太田市子ども・子育て会議」を設置しています。

委員は児童福祉分野の有識者、保育・児童教育関係者や市民代表など様々な分野から構成され、各年度において会議を開催し、計画の点検・評価や結果の検討などを行っています。

(3) 市民や企業等との連携、参加・参画の推進

社会全体で子育てを支援するためには、市民や企業、関係団体の理解と協力が必要です。計画について広報等により市民の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化や市民参加型サービスの拡充など、地域による取組を支援し、子育てしやすい環境づくりに市民及び企業等の参加・参画を推進します。企業や事業所等については、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」や「働き方改革」の実現及び育児休業制度の普及や促進を推進していきます。

資料編

1 太田市子ども・子育て会議条例

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項に規定する合議制の機関として、太田市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

（組織）

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 法第6条第2項に規定する保護者
- (2) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。）に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

資料編

（協力の要請）

第7条 子ども・子育て会議は、その所掌事務の遂行のために必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、福祉こども部こども課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

○ 太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（抜粋）
（報酬）

第2条 前条の報酬は、別表第1のとおりとする。

別表第1（第2条関係）（抜粋）

子ども・子育て会議	会長	//	8,900 円
	委員	//	7,900 円

2 太田市子ども・子育て会議委員名簿

条例上の区分	氏名	所属団体等
法第6条第2項に規定する保護者	鷹觜 紗梨	太田市保育連絡協議会
	小山 雅史	太田市私立幼稚園・認定こども園PTA連合会
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	福島 馨	太田市保育園連絡協議会
	森下 幸夫	太田市私立幼稚園・認定こども園協会
	小池 哲也	放課後児童クラブ代表 (児童施設課)
	中村 一夫	太田市子ども会育成団体連絡協議会
	笹川 純美代	NPO 法人すずらん (太田市ファミリー・サポート・センター)
	本間 正彦	児童福祉施設(社会福祉法人三晃福祉会)
	飯塚 史彦	太田市社会福祉協議会
	落合 みどり	おおた地域活動連絡協議会 (母親クラブ)
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	懸川 武史	東群馬看護専門学校 校長 (群馬大学教育学部 名誉教授)
その他市長が必要と認める者	齋藤 寛之	主任児童委員
	山田 宗平	太田青年会議所
	原田 雅庸	連合群馬 太田地域協議会

3 太田市子ども・子育て支援事業計画策定の経緯

開催日時・場所	議題
【第1回】 令和6年6月5日 市役所 3階大会議室	(1) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の報告について (2) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
【第2回】 令和6年8月30日 市役所 3階大会議室	(1) 令和5年度 太田市次世代育成支援行動計画実施状況の報告について (2) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画の素案について
【第3回】 令和6年10月9日 市役所 3階大会議室	(1) 太田市における子育て環境の魅力発信 キャッチフレーズ選考について (2) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画（案）について
【第4回】 令和7年1月21日 市役所 3階大会議室	(1) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画（案）意見公募 （パブリックコメント）実施結果について (2) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画（案）及び 概要版（案）について
【第5回】 令和7年2月4日 市役所 3階大会議室	(1) 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画の策定について (2) 教育・保育施設に係る利用定員について

【計画策定に係る調査・募集等について】

○子ども・子育て支援に関するニーズ調査	令和5年12月 7日から12月22日まで
○太田市子育てキャッチフレーズ募集	令和6年 9月 2日から 9月27日まで
○意見公募手続（パブリックコメント）の実施	令和6年11月25日から12月24日まで

第三期 太田市
子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画

発行 太田市

編集 太田市 福祉こども部 こども課

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1111（代表）

市ホームページ <https://www.city.ota.gunma.jp/>
